

# 工事標準仕様書【参考資料】

(農地関係)

愛知県農林基盤局

工事標準仕様書【参考資料】  
(農地関係)

令和2年10月(初版)

令和3年1月(第2回改訂)

令和4年4月(第3回改訂)

令和5年4月(第4回改訂)

参 考

提 出 書 類 樣 式



# 提出書類様式

## 目次

### 1 工事標準仕様書に係る様式

【様式1】 施工計画書	参-3
【様式1-1】 計画工程表	参-11
【様式2】 現場発生品調書	参-12
【様式3】 工事中材料使用承諾願	参-13
【様式4】 工事履行報告書	参-15
【様式5】 安全訓練等実施状況書	参-16
【様式7】 工事打合簿	参-17
【様式8】 段階確認書	参-18
【様式10】 施工体制台帳	参-19
【様式11】 施工体系図	参-25
【様式12】 工事一時中止に伴う工事現場の維持、管理等に関する基本計画書について	参-26
【様式13】 支給材料請求書	参-28
【様式14】 支給材料受領書	参-29
【様式15】 支給材料精算書	参-30
【様式16】 マニフェスト管理台帳	参-31
【様式17】 再資源化等報告書	参-32
【様式18】 事故報告書	参-34
【様式19】 損害発生通知書	参-36
【様式20】 臨機措置請求書	参-37
【様式21】 現場代理人の兼務届	参-38
【様式22】 主任技術者の兼務届	参-39
【様式23】 監理技術者の兼務届	参-40

### 2 参考様式

CREDAS打出様式	参-41
あいくる材使用状況報告書	参-45
あいくる材使用実績集約表	参-46
工事現場での施工体制点検審査総括表	参-47
現場での一括下請負に関する点検表	参-48
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票(委託前) 収集運搬業者版	参-50
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票(委託中) 収集運搬業者版	参-51

愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認	チェック票(委託前)	処理・処分業者版	参-52
愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認	チェック票(委託中)	処理・処分業者版	参-53
工事関係者措置請求書	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-54
特定元方事業者指名通知書	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-55
テストハンマーによる強度推定調査票	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-56
ひび割れ調査	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-63
承諾願	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-68
解体工事等の事前調書の結果等の説明書	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-69
大気汚染防止法第18条の15第1項による調査結果	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-70
3 提出書類等様式対比表			
工事標準仕様書における提出書類等様式対比表紙	・・・・・・・・・・・・・・・・		参-71

【様式1】

年 月 日

# 施工計画書

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工事名：

上記工事について、工事標準仕様書第1編第1章1-1-5に基づき提出します。

(1) 計画工程表

**【解説】**

バーチャート又はネットワーク方式による。

(参-11 「様式1-1」 参照)



(2) 施工方法

【解説】当初請負代金額が4,000万円未満の工事については、設計図書に示す場合を除き、記載を省略。

主要工種（仮設を含む）について、工事の安全を十分考慮して、施工順序、方法等を記述する。

その他、工事に関連して他工事との関係調整、地下埋設物件の対策、用排水の調整、他官庁との協議（申請）等についても記述する。

(3) 施工管理計画

【解説】当初請負代金額が4,000万円未満の工事については、設計図書に示す場合を除き、記載を省略。

ア 工程管理

イ 出来形管理

工種	測定項目						測定基準	設計数量及び測定頻度
	基準高	厚	幅	高	中心線のズレ	延長		

\*測定項目は、工種により変更すること。

ウ 品質管理

種別	試験（測定）項目	試験方法	試験（測定）基準

\*試験（測定）基準欄には、測定箇所及び回数を記載すること。

エ 写真管理

工種	種別	撮影基準	撮影箇所

【解説】

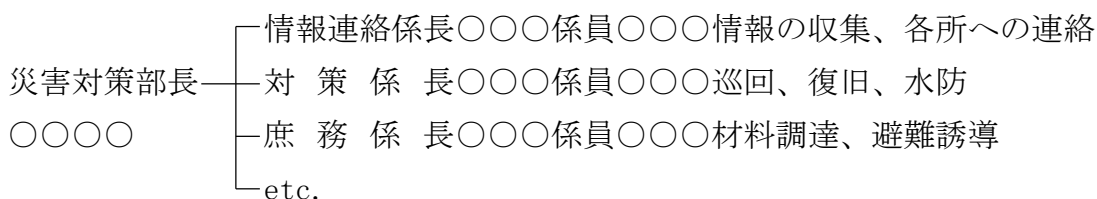
(ア) 出来形及び品質管理並びに写真管理について、これ以外に必要と思われるものは、その都度記載すること。

(4) 緊急時の体制及び対応

大雨、出水、強風等の異常気象時における作業現場の防災管理体制と災害発生時の対策、作業現場内において事故発生又はその恐れがあった場合の体制と対策、及び南海トラフ地震臨時情報が発せられた場合の対策等について記述する。また緊急時の連絡系統、連絡方法等についても定めておく。特に夜間又は休日の連絡方法、運転員の呼出し等配慮しておかなくてはならない。

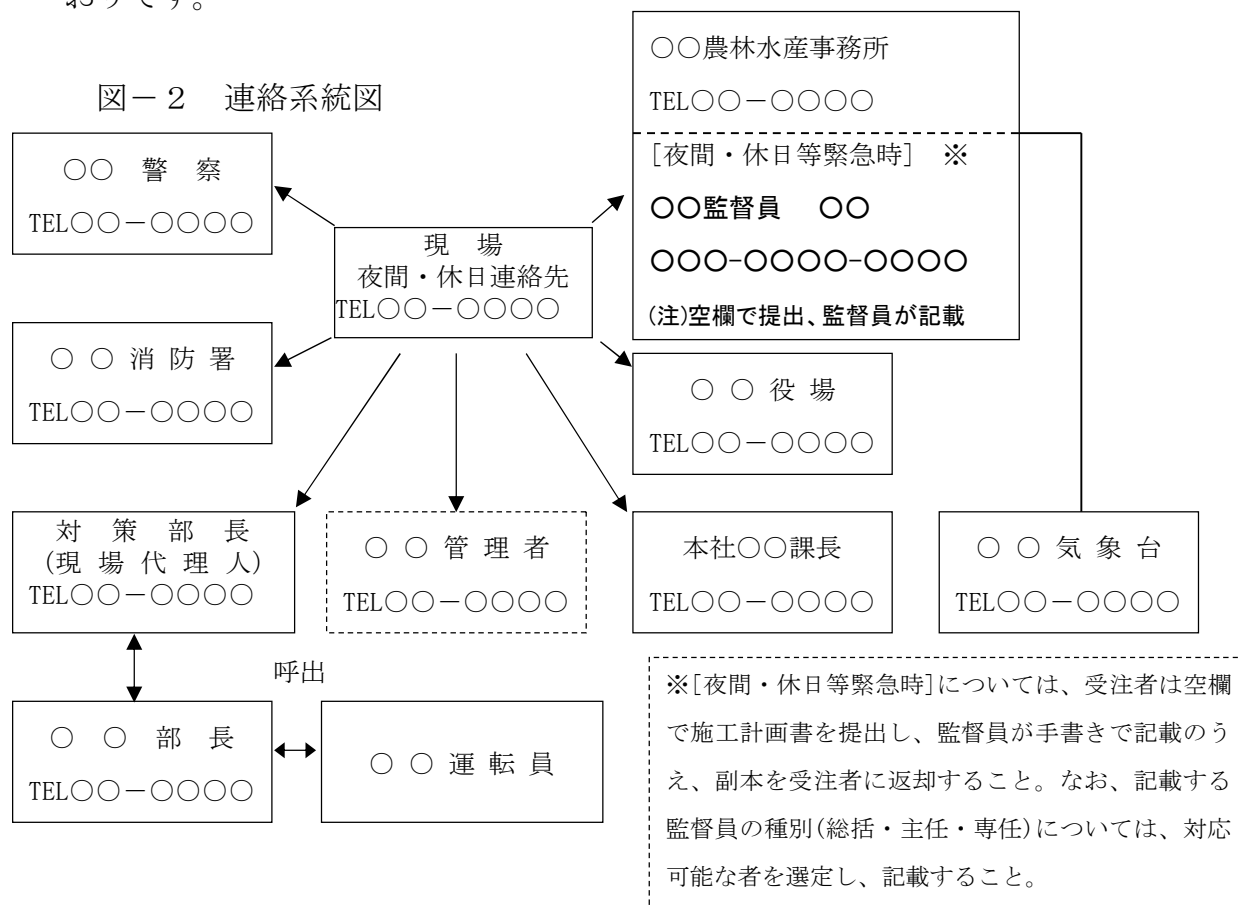
[例]

大雨、出水、強風等の異常気象で災害発生の恐れがある場合、下記の組織構成で体制に入り、必要に応じ現場内をパトロールして警戒します。



また、作業現場内において事故発生、又は、その恐れがある場合、作業時間内は直ちに体制に入り、現場代理人以下現場構成表の各担当職務に応じて行動します。

なお、事故発生時の連絡系統及び夜間又は、休日における連絡方法は次図のとおりです。



## (5) 交通管理

工事に伴う交通対策と交通処理について記述する。

ダンプトラック等大型自動車による大量の土砂、工事用資材及び機械など輸送を行う工事は、土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法（昭和42年8月2日法律第131号）などの法の定めによらなければならないのは勿論であるが、その他の工事においても、交通上特別の配慮を必要とする場合には、関係機関と協議をして、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設の設置場所、その他安全輸送上の必要な事項について計画を立て、実施しなければならない。

橋桁、基礎杭、矢板、工事用機械などの運搬が車両制限令（平成26年5月28日改正政令第187号）に定める車両の制限を超える場合、道路管理者に申請しその許可を必要とする（この場合には許可証又はその写しを監督員に提示しなければならない）。

橋梁又は舗装工事等において道路上で工事を行う場合、特に交通規制を伴う場合には、道路管理者と公安委員会との間に道路交通法に基づく協議がなされるが、この場合は協議事項とその条件を遵守し、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るものとし、標識、保安施設等については道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（平成28年7月15日改正内閣府・国土交通省令第2号）、道路工事現場における標示施設等の設置基準（昭和37年8月30日建設省道路局長通知）、道路工事現場における標示施設等の設置基準の一部改正について（平成18年3月31日国土交通省道路局長通知）及び道路工事保安設備設置基準（平成30年3月 愛知県建設部）に基づき設置し、地形図に図示するなど対策を示す。この際歩行者に対する配慮も忘れず仮歩道、仮橋などを計画する。

これらについて、下記要領により取りまとめて記述する。

- ア 運搬系統の略図
- イ 交通安全を図る手段
- ウ 交通安全施設
- エ その他

## (6) 安全管理

工事現場における作業員の安全と健康を確保し、労働条件を確立し、快適な作業環境の形成を促進するため、工事の安全に留意し、現場を管理し、労働災害の防止に努めなければならない。このため労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）、火薬類取締法（昭和25年5月4日法律第149号）等の諸法令があり、一般的な工事の安全施工の技術指針として、土木工事等施工技術安全指針（平成22年3月31日改正農林水産省農村振興

局整備部長通知21農振第2371号)が定められている。更に、公衆に係わる区域で施工する土木、建築工事については、**建設工事公衆災害防止対策要綱（平成5年1月12日建設省経建発第1号）**を遵守し、公衆災害の防止に努めなければならない。

ここでは、法律又はこれに基づく命令に従い、定めなければならないとされている店社安全衛生管理者（工事の種類や現場規模による。）、統括安全衛生責任者、安全管理者、衛生管理者や作業主任者の氏名、さらに定められた規模以上の作業（現場）では、安全委員会の構成、委員の氏名について記述する。

また、各工種、種別の作業ごとに、作業の安全を図る対策について記述し、万一の労働災害事故発生時の連絡方法、救急病院その他についても記述する。

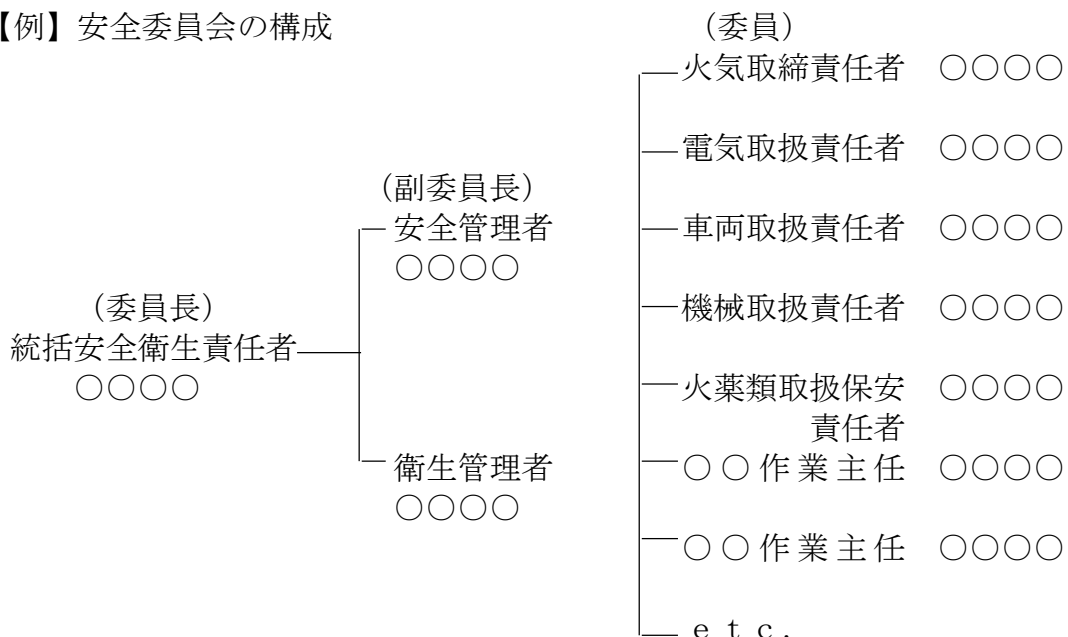
次に、工事標準仕様書第1編共通編第1章総則1-1-35による安全訓練等の実施については、第10項により実施内容を選択し、工事の内容に応じた具体的な計画を記述する。

これらについて、下記要領により取りまとめ記述する。

なお、安全教育・安全訓練等の実施状況について、写真等に記録した資料を整備・保管するものとする。

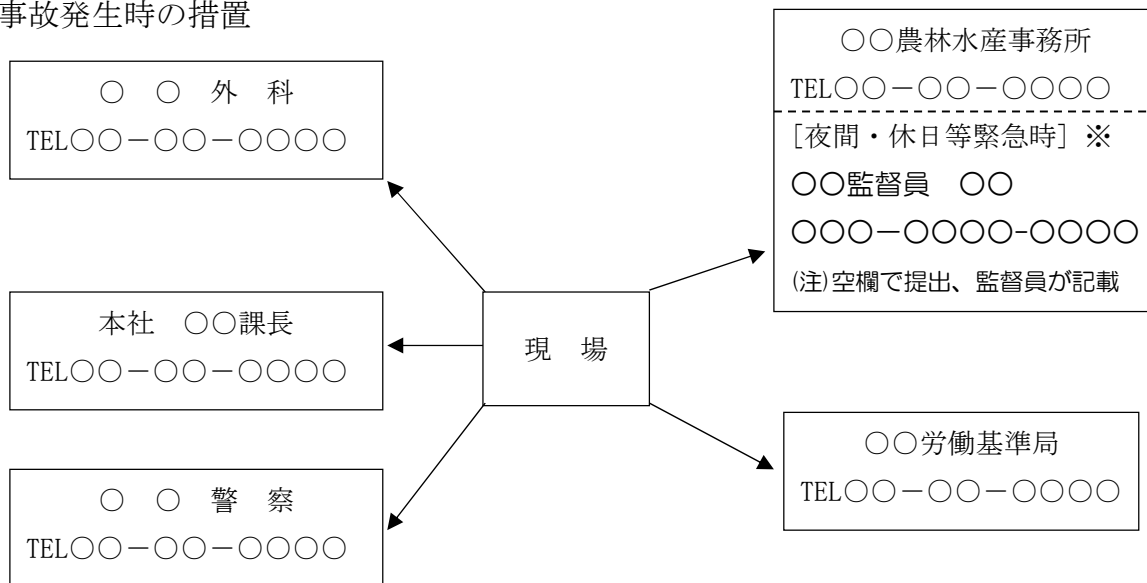
- ア 安全委員会の構成（安全委員会を設けない現場では、安全衛生管理者、各部門の安全責任者、作業主任等の組織構成）
- イ 活動方針
- ウ 安全対策（安全訓練等全体実施計画を含む）
- エ 事故発生時の措置（連絡方法）
- オ その他

【例】安全委員会の構成



(注) 安全委員会を設けない場合は、安全管理組織表とする。

事故発生時の措置



※[夜間・休日等緊急時]については、受注者は空欄で施工計画書を提出し、監督員が手書きで記載のうえ、副本を受注者に返却すること。なお、記載する監督員の種別(総括・主任・専任)については、対応可能な者を選定し、記載すること。

(7) 仮設備計画

【解説】当初請負代金額が4,000万円未満の工事については、設計図書に示す場合を除き、記載を省略。

設計図書に指定されている設備については、もれなく記述する。

その他、仮土留、防護工、仮締切、仮道路、仮橋等主要な仮設備がある場合は記述する。

(8) 環境配慮対策

【解説】当初請負代金額が4,000万円未満の工事については、設計図書に示す場合を除き、記載を省略。

本工事に伴って発生する振動、騒音、悪臭等に関する配慮、地元への周知方法、苦情に対する措置等について必要に応じて記述する。

ア 工事に伴う騒音、振動は工法、機種等を選定し、極力抑えるように努めること。

イ 河川の水質汚濁防止には十分注意し、必要に応じ沈砂池等を設け濁水の直接放流は避けなければならない。

ウ 工事中に地元住民から苦情又は意見等があった場合は、丁寧に対応し、直ちに監督員に報告すること。

エ 工事の施工に当たり、環境への配慮対策(希少種・特定外来種の動植物等への環境配慮など)について記載すること。

(9) 再生資源の利用の促進と建設副産物適正処理方法

ア 工事標準仕様書第1編共通編第1章総則1-1-21に基づき愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱第18条に示されているもののうち関係する書類を添付すること。

イ 上記アの書類について、工事打合簿による提出を可能とする。その場合は、施工計画書に工事打合簿により提出する旨を記載すること。

(10) その他

ア その他工事標準仕様書、特別仕様書等において施工計画書に明記又は、記載するよう指示されているものは必ず記述する。

さらに、特に必要とする場合は、稼働日数表、労務計画表、支保工計画書等を付ける。

イ 工事標準仕様書第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき、施工体制台帳及び施工体系図に必要書類を添付し提出するものとする。

ウ 工事標準仕様書第1編共通編第1章総則1-1-5第4項に基づく創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項については、必要に応じて記述するものとする。

エ 工事標準仕様書第1編共通編第1章総則1-1-36第2項に基づき火薬類を使用する場合は、使用計画書を提出すること。

オ 上記イの書類について、工事打合簿による提出を可能とする。その場合は、施工計画書に工事打合簿により提出する旨を記載すること。

# 計 画 工 程 表

請負業者名〇〇〇〇限  
主任技術者  
又は現場代理人〇〇〇〇〇

工事名〇〇事業〇〇地区〇〇工区その〇〇工事  
自 〇〇年〇〇月〇〇日 至 〇〇年〇〇月〇〇日  
工期

工種	種別	単位	数量	構成比 (%)	月												計進進捗率(%)		
					7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月							
基礎工	杭打抜き工	30本	9	70%	0%	20%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%	70%
					0%	5%	70%	100%											
管渠工	No.1立杭・マンホール	1箇所	8																
	No.2 "	1箇所	8																
	No.3 "	1箇所	8																
	No.4 "	1箇所	8																
仮設工	推進 (No.2→1)	50m	10																
	推進 (No.3→2)	50m	10																
	推進 (No.4→3)	50m	10																
	推進 (No.4→5)	50m	10																
	開削・1種マンホール	1箇所	8																
仮設工	仮復旧	1式	4																
	本復旧片付け	1式	3																
計進進捗率(%)				100	18	51 (44)	72 (66)	89 (89)	96	99	100								
記 事				(注) 1. 月ごとの工事履行報告において計画と実施のずれが大きイ (10%以上) 等の理由で監督員の指示があった場合には工程表を再提出しなければならない。															

【様式2】

# 現場発生品調書

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工事名

上記工事において下記調書の現場発生品が生じたので納入します。

記

品名	規格	単位	数量	摘要



【様式3】

## 工事中材料使用承諾願

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

下記の材料を使用することを承諾してください。

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 材料名及び製造・納入者名

番号	材料名	規格・寸法	単位	数量	製造者名	工場名	納入者名	JIS製品	県検査済製品	品質証明資料添付	あいくる材	備考

- (注) 1. 本表は別紙とすることができる。
2. プレキャストコンクリート製品については、製造工場名を記入すること。
3. (適)マークを取得した工場で製造されたレディーミクストコンクリート (JIS A 5308 に適合する製品) やアスファルト混合物事前審査認定混合物を使用する場合は備考欄にその旨記載すること。

上記材料の使用について承諾します。

承諾の条件

年 月 日

請負者殿

監督員

(注) 正副2部を作成し、一部を請負者に交付する。

材料名及び製造・納入者名〔別紙の例〕

番号	材料名	規格・寸法	単位	数量	製造者名	工場名	納入者名	JIS製品	県検査済製品	品質証明資料添付	あいくる材	備考
1	(例) コンクリート U字溝	U-〇〇〇 〇〇〇×〇〇〇	m		〇〇〇(株)	〇〇工場	〇〇〇(株)	○		○	○	
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												

【様式4】

# 工事履行報告書

( 月分)

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者 住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工事名：

年 月 日契約締結した上記の工事について、工事標準仕様書1-1-31の規定に基づき工事履行報告書を提出します。

月 別	予定工程 % ( ) は工程変更前	実施工程 %	備 考

- (注) 工事履行報告書は、契約締結後毎月末ごと及び完了時に監督員に提出すること。
- (注) 毎月末ごとの履行報告書は、翌月5日までに提出すること。
- (注) 予定と実施のずれが大きい(10%以上)等の理由で監督員の指示があった場合には変更後の計画工程表を提出のうえ、変更後の予定工程%を記載すること。

【様式5】

# 安全訓練等実施状況書（      月）

年    月    日

工 事 名	
工 事 場 所	
請 負 者	

実施日	事 項	時	間
		～	分
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
		～	
計			

注1) 実施日 {毎日、週一回、月一回、その都度（    回）}

注2) 完了時に監督員に提示すること。ただし、監督員の請求があった場合には直ちに提出すること。



【様式8】

## 段 階 確 認 書

工 事 名						
工 事 場 所						
請 負 者 名						
工 期	年 月 日 ~ 年 月 日					
種 別	細 別	確 認 項 目	確 認 予 定 時 期	確 認 方 法 (臨 場・机 上)	確 認 年 月 日	記 事

備考)

- 1 段階確認が良好の場合は、記事欄に確認した監督員が記名すること。
- 2 段階確認において問題が生じた場合は、記事欄に手直し等の指示事項を記入すること。
- 3 確認年月日欄は、臨場日又は机上による確認日を記入すること。

# 施工体制台帳

[会社名・事業者ID]

[事業所名・現場ID]

建設業の 許 可	許可業種	許 可 番 号		許可（更新）年月日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 知事	特定 一般 第 号	年 月 日

工事名称 及 び 工事内容				
発注者名 及 び 住 所	〒			
工 期	自 年 月 日	至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

契 約 営 業 所	区 分	名 称	住 所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等 の加入状況	保険加入の 有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業所整理 記号等	区 分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
		下請契約					

発注者の 監督員名		権限及び 意見申出 方 法	
--------------	--	---------------------	--

監督員名		権限及び 意見申出 方 法	
現 場 代理人名		権限及び 意見申出 方 法	
監理（主任） 技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
監理技術者 補佐名		資 格 内 容	
専 門 技術者名		専 門 技術者名	
資 格 内 容		資 格 内 容	
担 当 工 事 内 容		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外 国人の従事の状 況（有無）	有 無	外国人建設就 労者の従事の 状況（有無）	有 無	外国人技能実 習生の従事の 状況（有無）	有 無
-----------------------------	-----	----------------------------	-----	----------------------------	-----

(記入要領)

- 1 上記の記載事項が発注者との請負契約書や下請契約書に記載ある場合は、その写しを添付することにより記載を省略することができる。
- 2 監理技術者の配置状況について「専任・非専任」のいずれかに○印を付けること。
- 3 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。  
(監理技術者が専門技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。)
- 4 監督員名とは、建設業法第19条の2第2項に基づくものであること。
- 5 健康保険等の加入状況の記入要領は次の通り。
  - ①各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合(適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む)は「未加入」に○印を付けること。元請契約又は下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
  - ②元請契約欄には元請契約に係る営業所について、下請契約欄には下請契約に係る営業所について記載すること。なお、元請契約に係る営業所と下請契約に係る営業所が同一の場合には、下請契約の欄に「同上」と記載すること。
  - ③健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号(健康保険組合にあつては組合名)を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
  - ④厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
  - ⑤雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合の、本店の労働保険番号を記載すること。
- 6 一号特定技能外国人が建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。
- 7 外国人建設就労者が建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。
- 8 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。
- 9 監理技術者補佐欄は、配置を希望する場合のみ記載すること。



《下請負人に関する事項》

会社名 事業者 ID		代表者名	
---------------	--	------	--

住所 電話番号	〒 (tel - - )		
工事名称 及び 工事内容			
工期	自 年 月 日 至 年 月 日	契約日	年 月 日

建設業の 許可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権 限 及 び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
※主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資 格 内 容		※ 専門技術者名	
		資 格 内 容	
		担 当 工 事 内 容	

一号特定技能外国人の従事状況（有無）	有 無	外国人建設就労者の従事状況（有無）	有 無	外国人技能実習生の従事状況（有無）	有 無
--------------------	-----	-------------------	-----	-------------------	-----

※ [主任技術者、専門技術者の記入要領]

- 1 主任技術者の配置状況について [専任・非専任] のいずれかに○印を付すこと。
- 2 専門技術者には、土木・建築一式工事を施工する場合等でその工事に含まれる専門工事を施工するために必要な主任技術者を記載する。（一式工事の主任技術者が専門工事の主任技術者としての資格を有する場合は専門技術者を兼ねることができる。）  
複数の専門工事を施工するために複数の専門技術者を要する場合は適宜欄を設けて全員を記載する。
- 3 主任技術者の資格内容（該当するものを選んで記入する。）
  - ① 経験年数による場合
    - 1) 大学卒 [指定学科] 3年以上の実務経験
    - 2) 高校卒 [指定学科] 5年以上の実務経験
    - 3) その他 10年以上の実務経験

② 資格等による場合

- 1) 建設業法「技術検定」
- 2) 建築士法「建築士試験」
- 3) 技術士法「技術士試験」
- 4) 電気工事士法「電気工事士試験」
- 5) 電気事業法「電気主任技術者国家試験等」
- 6) 消防法「消防設備士試験」
- 7) 職業能力開発促進法「技能検定」

※ [健康保険等の加入状況の記入要領]

- 1 下請契約に係る営業所以外の営業所で再下請契約を行う場合には、事業所整理記号等の欄を「下請契約」と「再下請契約」の区分に分けて、各保険の事業所整理記号等を記載すること。
- 2 各保険の適用を受ける営業所について、届出を行っている場合には「加入」、行っていない場合（適用を受ける営業所が複数あり、そのうち一部について行っていない場合を含む）は「未加入」に○印を付けること。下請契約又は再下請契約に係る全ての営業所で各保険の適用が除外される場合は「適用除外」に○を付けること。
- 3 健康保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号（健康保険組合にあつては組合名）を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 4 厚生年金保険の欄には、事業所整理記号及び事業所番号を記載すること。一括適用の承認に係る営業所の場合は、本店の整理記号及び事業所番号を記載すること。
- 5 雇用保険の欄には、労働保険番号を記載すること。継続事業の一括の認可に係る営業所の場合は、本店の労働保険番号を記載すること。
- 6 一号特定技能外国人が建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。
- 7 外国人建設就労者が建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。
- 8 外国人技能実習生が当該建設工事に従事する場合には「有」、従事する予定がない場合には「無」に○を付けること。

再下請負通知書

直近上位

注文者名 \_\_\_\_\_

【報告下請負業者】

住 所 \_\_\_\_\_

元請名称・ 事業者 ID	
-----------------	--

会社名・  
事業者 ID \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

《自社に関する事項》

工事名称 及び 工事内容								
工 期	自	年	月	日	注文者との	年	月	日
	至	年	月	日	契約日			

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日
	工事業	大臣 特定 知事 一般 第 号	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険	厚生年金保険	雇用保険
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険

監 督 員 名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
現場代理人名		雇用管理責任者名	
権限及び 意見申出方法		専 門 技 術 者 名	
主任技術者名	専 任 非専任	資 格 内 容	
資 格 内 容		担当工事内容	

一号特定技能外 国人の従事の状 況（有無）	有 無	外国人建設就労 者の従事の状況 （有無）	有 無	外国人技能実習 生の従事の状況 （有無）	有 無
-----------------------------	-----	----------------------------	-----	----------------------------	-----

《再下請関係》

再下請負業者及び再下請負契約関係について次のとおり報告いたします。

会社名・事業者 ID		代表者名	
住所 電話番号			
工事名称 及び 工事内容			
工 期	自 年 月 日 至 年 月 日	契 約 日	年 月 日

建設業の 許 可	施工に必要な許可業種	許 可 番 号	許可（更新）年月日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日
	工事業	大臣 特定 第 号 知事 一般	年 月 日

健康保険等 の加入状況	保険加入 の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外		加入 未加入 適用除外	
	事業所整理 記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び 意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専 任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

一号特定技能外国人の従事の状況 (有無)	有 無	外国人建設就労者の従事の状況 (有無)	有 無	外国人技能実習生の従事の状況 (有無)	有 無
-------------------------	-----	------------------------	-----	------------------------	-----

【様式11】

工事業所災害防止協議会兼施工体系図

発注者名	自	年	月	日
工事名称	至	年	月	日

元請名・事業者ID	
監督員名	
監理技術者名	
監理技術者補佐名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	
会長	総括安全衛生責任者
副会長	
書記	元方安全衛生管理者

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

会社名・事業者ID	
代表者名	
許可番号	
一般/特定の別	一般/特定
安全衛生責任者	
主任技術者	
特定専門工事の担当	有
専門技術者	
担当工事内容	
工期	年 月 日 ~ 年 月 日

(注) 一、二次下請負人となる警備会社については、商号又は名称、現職責任者名、工期を記入する。

【様式 12】

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工事一時中止に伴う工事現場の維持、管理等に関する  
基本計画書について

年 月 日付けで工事一時中止の通知があった下記工事について、  
工事標準仕様書第1編第1章1-1-16に基づき別紙のとおり基本計画書を提出し  
ます。

工事名：

別 紙

## 基 本 計 画 書

- 1 中止時点における内容
  - (1) 中止する工種の出来高
  - (2) 職員の体制
  - (3) 労務者数
  - (4) 搬入材料
  - (5) 建設機械器具等
- 2 中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること
- 3 中止期間中の工事現場の維持、管理に関すること
- 4 中止した工事現場の管理責任に関すること

【様式 13】

# 支給材料請求書

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者 住所  
氏名  
(名称及び代表者氏名)

工事名

工事標準仕様書第1編第1章1-1-19に基づき 年 月 日契約締結した上記の工事用として下記のとおり支給材料の引渡しをしてください。

記

品名	規格	単位	数量	備考



【様式 14】

## 支給材料受領書

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工 事 名

年 月 日契約締結した上記の工事用として下記のとおり支給材料の引渡しを受けたので、愛知県公共工事請負契約約款第 16 条第 3 項の規定に基づき受領書を提出します。

記

品 名	規 格	単 位	数 量	摘 要

【様式 15】

# 支給材料精算書

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

工事名

年 月 日契約締結した上記の工事用として引渡しを受けた支給材料について、愛知県公共工事請負契約約款第 16 条第 9 項の規定に基づき下記のとおり精算しました。

### 記

品名	規格	単位	数量			摘要
			支給数量	使用数量	残数量	

上記の支給品精算書は事実に相違ないことを証明する。

年 月 日

監督員

【様式16】 マニフェスト管理台帳

工事名: \* 産業廃棄物種類欄は当該工事で発生しない部分を抹消した書式とすることができる。 単位:m<sup>3</sup>又はtを明記

整理番号	マニフェスト交付番号	収集運搬業者	如分会社	安定型・管理型産業廃棄物								特別管理産業物				備考				
				コンクリート塊	アスファルト塊	建設発生木材	紙くず	繊維くず	建設泥土(汚泥)	廃プラスチック類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	建設混合廃棄物(安定型・管理型)	その他産業廃棄物			アスベスト			
														揮発油・灯油・軽油	廃酸 (pH2以下)			廃アルカリ (pH12.5以上)		
No.1																				
No.2																				
No.3																				
No.4																				
No.5																				
No.6																				
No.7																				
No.8																				
No.9																				
No.10																				
No.11																				
No.12																				
No.13																				
No.14																				
No.15																				
No.16																				
No.17																				
No.18																				
No.19																				
No.20																				
No.21																				
No.22																				
No.23																				
No.24																				
No.25																				
No.26																				
No.27																				
No.28																				
No.29																				
No.30																				
合計																				
											マニフェスト枚数	枚	—	—						
											設計図書に記載の設計処理量	設計処理量	—	—						

【様式 17】

# 再 資 源 化 等 報 告 書

年 月 日

殿

氏名（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名）  
（郵便番号 ー ） 電話番号 ー ー  
住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

## 記

- 1 工事の名称
- 2 工事の場所
- 3 再資源化等が完了した年月日 年 月 日
- 4 再資源化等をした施設の名称及び所在地  
（書ききれない場合は別紙に記載）

特定建設資材 廃棄物の種 類	施設の名称	所在地

- 5 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 万円  
（注）運搬費を含む （直接工事費）

- 様式 1 再生資源利用実施書（CREDA S 様式）  
 様式 2 再生資源利用促進実施書（CREDA S 様式）

## 別紙

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地

【様式 18】

報告区分 (速報・第 報・最終)	<b>事 故 報 告 書</b> (労働災害・公衆災害)
	年 月 日 ( )

1 事 故 の 概 要	(1) 発生日時	年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分			
	(2) 発生場所	市・郡 町			
	(3) 発生原因及び災害状況	(添付資料：位置図、災害概要図、写真)			
	(4) 被害者及び症状	(添付資料：新聞の切抜き等)			
	被 害 者	氏 名			
		所 属 会 社 名	元 請 ・ 下 請	元 請 ・ 下 請	
		年 齢	歳	歳	
		そ の 他			
	症 状	生 死	死亡 (死因： ) 傷害 ( )	死亡 (死因： ) 傷害 ( )	
		治 療 状 況 (対応病院等)	( )	( )	
(5) 新聞取材等	有 ・ 無				
内容					
(添付資料：新聞の切抜き等)					
2 工 事 の 概 要	(1) 事業名		(2) 事業主体		
	(3) 契約工事名				
	(4) 請負者及び現場責任者				
	会社名・代表者名				
	住 所				
	許 可 番 号				
	現 場 責 任 者				
	そ の 他				
	(5) 下請けの有無	有 ・ 無			
	会社名・代表者名				
下 請 内 容					
下 請 届 受 理					
そ の 他					
(6) 契約金額	円				
(7) 工事 (設計) 内容					
(8) 工期及び進捗状況	年 月 日～ 年 月 日 ( % )				

3 事故発生後の措置状況	
(1) 事故の確認及びその後の措置	
-----	
(2) 請負者が受けた指示等	
4 関 係 機 関 の 動 き	(1) 労働基準監督署
	(ア) 現場検証及び事情聴取の状況
	(イ) 処分内容
	(2) 警察署
	(ア) 現場検証及び事情聴取の状況
	(イ) 処分内容
5 労働災害防止への対策	
6 その他	

\*速報、第 報、最終等の報告時点での記載できるものを記入する。

【様式 19】

損 害 発 生 通 知 書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿  
(愛知県 所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者氏名)

下記工事について、 損害を生じたので愛知県公共工事請負契約約款第  
30 条第 1 項の規定に基づき通知します。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 請負代金額
- 4 契約年月日 年 月 日
- 5 工 期 年 月 日から 年 月 日まで

- 一 損害発生前及び損害発生原因
- 二 損害の概要
- 三 損害発生及び発生後の現場写真  
写真添付



【様式 20】

## 臨 機 措 置 請 求 書

○ ○ ○ 第 号  
年 月 日

請負者  
様

愛 知 県 知 事 ⑩  
(愛知県 所長)

愛知県公共工事請負契約約款第 27 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり必要と認めるため、臨機の措置をとることを請求します。

記

工 事 名	
工 事 場 所	
臨機措置をとる 必要があると認 める理由	
備 考	

注 1) 臨機の措置をとる必要があると認める理由欄は、具体的に記入すること。  
 注 2) 備考欄は、措置の方法、期限等を具体的に記入すること。なお、書き切れない場合は、別紙（任意書式：A4 版）を添付すること。  
 \* 必要な場合は、地図や写真等を添付すること。

【様式 21】

現場代理人の兼務届

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者 住 所  
(所在地)

氏 名

( 名称及び  
代表者氏名 )

下記のとおり、愛知県公共工事請負契約約款第 11 条第 3 項により、現場代理人を兼務させたいので届け出ます。

記

現場代理人の氏名		
既 発 注 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から                      年 月 日まで
兼 務 す る 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から                      年 月 日まで
(添付書類) 施工連絡体制 (現場代理人不在時の体制がわかるもの。任意様式)		

注 1 本兼務届は、原則として兼務期間の始期日より 5 日以内に提出するものとする。

【様式 22】

主任技術者の兼務届

年 月 日

愛知県知事殿  
(愛知県 所長)

請負者 住所  
(所在地)

氏名

( 名称及び  
代表者氏名 )

下記のとおり、建設業法施行令第27条第2項により、主任技術者を兼務させたいので届け出ます。

記

主任技術者の氏名		
既 発 注 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から                      年 月 日まで
兼 務 す る 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から                      年 月 日まで
(添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図 (縮尺 1/100,000 以上、工事現場間の距離を記したもの)、工事概要		

注1 専任を要しない技術者どうしの兼務については届出を要しない。  
2 本兼務届は、原則として兼務期間の始期日より5日以内に提出するものとする。

【様式 23】

監 理 技 術 者 の 兼 務 届

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿  
(愛知県 所長)

請負者 住 所  
(所在地)

氏 名

( 名称及び  
代表者氏名 )

下記のとおり、監理技術者補佐を配置することにより監理技術者を兼務させたいので届け出ます。

記

技術者の氏名		
既 発 注 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	監理技術者補佐の氏名	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
兼 務 す る 工 事	発注機関名	
	工事名	
	工事場所	
	請負代金額	
	監理技術者補佐の氏名	
	工期	着手 完了                      年 月 日 年 月 日
	工期の内兼務期間	年 月 日から 年 月 日まで
(添付書類) 各工事の施工場所を記入した地図(縮尺 1/100,000 以上、兼務する工事が同一農林水産事務所管内でない場合は工事現場間の距離を記したもの) 監理技術者の職務を適正に遂行できることが確認できる書類		

様式1 再生資源利用実施書 — 建設資材搬入工事前 —

— 「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第18条再生資源化報告」、「H20建設副産物実態調査」対応版 —

1. 工事概要

発注機関名	発注担当者チェック欄	加盟団体名	記入年月日	年	月	日
担当者	TEL	請負会社名	工事責任者			
		建設業務司または解体工事業者登録	調査票記入者			
		会社所在地				
工事名	請負金額	(税込)	五記票類のうち 特定建設資材廃棄物の再生資源化等に準じた費用 (税込)			
工事施工場所 (地先等)	工期(開始)	年	月	日	年	月
	工期(終了)	年	月	日	年	月
工事概要等	施工条件の内容					

建築面積	m <sup>2</sup>	階数(地上)	階
延床面積	m <sup>2</sup>	階数(地下)	階
構造		用途	

2. 建設資材利用実施

分類	小分類	規格	主な利用用途	建設資材(新材を含む全体の利用状況)		左記のうち、再生資材の利用状況(再生資材を利用した場合に記入して下さい)			再生資源 利用率 (B)/(A)×100
				利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	再生資材の供給元場所住所	再生資材の名称	再生資材利用量(B)	
特定建設資材	コンクリート			(ト)				(ト)	
				(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	
	コンクリート及び鉄筋から成る建設資材			(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	
	木材			(ト)				(ト)	
アスファルト混合物				(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	
土砂				(縮めm3)				(縮めm3)	
				(縮めm3)				(縮めm3)	
		合計		(縮めm3)				(縮めm3)	
砕石				(m3)				(m3)	
				(m3)				(m3)	
		合計		(m3)				(m3)	
塩化ビニル管・継手				(kg)				(kg)	
				(kg)				(kg)	
		合計		(kg)				(kg)	
石膏ボード				(ト)				(ト)	
				(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	
その他の建設資材				(ト)				(ト)	
				(ト)				(ト)	
		合計		(ト)				(ト)	

様式1・イ 再生資源利用計画書 ー建設資材搬入工用ー

ー「建設リサイクルガイドライン」、「建設リサイクル法第11条通知別表」対応版ー

1. 工事概要

発注機関名	発注担当者チェック欄	加盟団体名	記入年月日	年	月	日
担当者	担当者	請負会社名	工事責任者			
TEL	TEL	建設業務司 または 解体工事業者登録	調査票記入者			
		会社所在地				
工事名	請負金額	(税込)	五記票額のうち 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 (税込)			
工事施工場所 (地先等)	工期(開始)	年	月	日	再資源化等が完了した年月日	
	工期(終了)	年	月	日	再資源化等が完了した年月日	
工事概要等	施工条件の内容					

建築面積	m <sup>2</sup>	階数(地上)		階
延床面積	m <sup>2</sup>	階数(地下)		階
構造		用途		

2. 建設資材利用計画

分類	小分類	規格	建設資材(新材を含む全体の利用状況)		左記のうち、再生資材の利用状況(再生資材を利用した場合に記入して下さい)			再生資源 利用率 (B)/(A)×100
			主な利用用途	利用量(A)	再生資材の供給元施設、工事等の名称	供給元種類	施工条件内容	
特定建設資材	コンクリート			(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
		合計		(ト)				(ト)
	コンクリート及び鉄筋から成る建設資材			(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
	合計			(ト)				(ト)
木 材				(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
		合計		(ト)				(ト)
	アスファルト混合物			(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
	合計			(ト)				(ト)
土 砂				(縮めm3)				(縮めm3)
				(縮めm3)				(縮めm3)
		合計		(縮めm3)				(縮めm3)
	砕石			(m3)				(m3)
				(m3)				(m3)
	合計			(m3)				(m3)
その他建設資材	塩化ビニル管・継手			(kg)				(kg)
				(kg)				(kg)
		合計		(kg)				(kg)
	石膏ボード			(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
	合計			(ト)				(ト)
その他の建設資材				(ト)				(ト)
				(ト)				(ト)
	合計			(ト)				(ト)

様式2 再生資源利用促進実施書 一建設副産物搬出工事用一

2.建設副産物搬出実施

建設副産物の種類 場外搬出時の 性状	①発生量 (細目等) =②+③+④		現場内利用		減量化				現場外搬出についで				再生資源利用 促進率 (②+③+④) /①(%)	
	用途	②利用量 うち現場内 改良分	減量法	③減量化 量	搬出先名称	区分	施工条件 の内容	搬出先場所	運輸距離	搬出先の 種類	④現場外搬出量	うち現場内改良分		⑤再生資源 利用促進量
特定 種 敷 設 材 質 廃 棄 物														
コンクリート塊		(ト)												
建設発生木材A (柱、梁、根等) および木材B (床、壁、天井等) が廃棄物となつたもの		(ト)												
アスファルト・ コンクリート塊		(ト)												
その他がれき類		(ト)												
建設発生木材B (土間、床根等) が廃棄物となつたもの		(ト)												
建設汚泥		(ト)												
金属くず		(ト)												
廃塩化ビニル管 ・継手		(kg)												
廃プラスチック (塩化ビニル管 ・継手を除く)		(ト)												
廃石膏ボード		(ト)												
紙くず		(ト)												
アスベスト (飛散性)		(ト)												
その他の分別 された廃棄物		(ト)												
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)		(ト)												
第一種 建設発生土		(堆)1mmφ												
第二種 建設発生土		(堆)1mmφ												
第三種 建設発生土		(堆)1mmφ												
第四種 建設発生土		(堆)1mmφ												
浚渫土 (建設汚泥を除く)		(堆)1mmφ												
合計		(堆)1mmφ												

様式2・口 再生資源利用促進計画書 一建設副産物搬出工事用一

2.建設副産物搬出計画

建設副産物の種類 場外搬出時の 性状	①発生量 (細目等) =②+③+④		現場内利用		減量化				現場外搬出についで				再生資源利用 促進率 (②+③+⑤) /①(%)	
	用途	②利用量	うち現場内 改良分	減量法	③減量化 量	搬出先名称	区分	施工条件 の内容	搬出先場所	運輸距離	搬出先の 種類	④現場外搬出量		うち現場内改良分
特定 種 敷 設 材 質 廃 棄 物														
コンクリート塊		(ト>)	(ト>)			搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
建設発生木材A (柱、梁、根等)および 木材加工残材		(ト>)	(ト>)			搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
建設発生木材B (土間、床根等)および 廃棄物となつたもの		(ト>)	(ト>)			搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
アスファルト・ コンクリート塊		(ト>)	(ト>)			搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
その他がれき類		(ト>)				搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
建設発生木材B (土間、床根等)および 廃棄物となつたもの		(ト>)	(ト>)			搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
建設汚泥		(ト>)	(ト>)		(ト>)	搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
金属くず		(ト>)				搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
廃塩化ビニル管 ・継手		(kg)				搬出先1				km		(kg)	(kg)	(kg)
廃プラスチック (塩化ビニル管 ・継手を除く)		(ト>)				搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
廃石膏ボード		(ト>)				搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
紙くず		(ト>)				搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
アスベスト (飛散性)		(ト>)				搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
その他の分別 された廃棄物		(ト>)				搬出先2				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)		(ト>)				搬出先1				km		(ト>)	(ト>)	(ト>)
第一種 建設発生土		(堆山ms)				搬出先2				km		(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)
第二種 建設発生土		(堆山ms)				搬出先1				km		(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)
第三種 建設発生土		(堆山ms)				搬出先2				km		(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)
第四種 建設発生土		(堆山ms)				搬出先1				km		(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)
浚渫土 (建設汚泥を除く)		(堆山ms)				搬出先2				km		(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)
合計		(堆山ms)										(堆山ms)	(堆山ms)	(堆山ms)



あいくる材使用状況報告書

様式8

機関		工事情報チェック		全体チェック	
工事名					
発注者					
路線名又は施設名					
請負金額					[管理用] 報告番号

使用するあいくる材の一覧

①あいくる 認定番号	②資材名	資材 チェック	③規格等	④数量	単位	規格数量 チェック	⑤備考
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							
-							

## あいくる材使用実績集約表

発注者		工事名			
番号	集計項目		あいくる材	あいくる材 以外の リサイクル材	新材、通常材 (リサイクル 以外のもの)
	資材名	単位			
1	アスファルト混合物		t		
2	路盤材(RC-40等)		m <sup>3</sup>		
3	プレ キャスト コンク リート 製品	側溝、U字溝	m		
4		境界ブロック、縁石	m		
5		L型擁壁	m		
6		ボックスカルバート	m		
7		積みブロック	m <sup>2</sup>		
8		張りブロック	m <sup>2</sup>		
9		護岸ブロック	m <sup>2</sup>		
10	舗装用ブロック		m <sup>2</sup>		
11	型枠材		m <sup>2</sup>		
12	タイル		m <sup>2</sup>		
13	塩化ビニル管		m		
14	木質ボード		m <sup>2</sup>		
15	セラミック管、陶管、電線保護管		m		
16	工事用看板(昼夜間工事中)		箇所		
17	建設汚泥改良土		m <sup>3</sup>		
18	堆肥・植栽基盤材		kg		
19	下水汚泥利用肥料		kg		
20	ます用ふた(プラスチック資材)		箇所		

## ※記入上の注意

1. この集約は、工事ごとにあいくる材の使用の有無にかかわらず、完了時に提出する。
2. この様式は集約のため簡便化しており、それぞれの規格種類に関わらず合計する。
3. この様式はエクセルのファイルで提出すること
4. この様式は各発注者ごとでエクセルを使用して串刺し集計したものをファイルで集約する。
5. 舗装用ブロックには、インターロッキング、平板ブロック等舗装用のブロックが該当する。

工事現場での施工体制点検審査総括表

○工事概要

工事名	年 月 日 ~ 年 月 日
工期	年 月 日 ~ 年 月 日
請負金額	円
請負会社名	円
現場代理人氏名	
監理技術者等名	
主任技術者名	

(工事着手前・変更)

○施工体制台帳等が提出された際の審査事項

審査事項番号	事 項	結 果	所 見	実 施 日 :	年 月 日	備 考
(1)	(1) 施工体制台帳に必要事項が書き込まれているか					
(17)	(2) 施工体制台帳の添付書類は揃っているか					
(46)	(3) J V工事の場合、共同企業体の運営関係書類が作成されているか					
(47)	(4) 下請負人の中に無許可業者がいる場合に500万円以上(建築一式工事)にあっては、1,500万円以上の下請をさせている実態はないか					
(48)	(5) 工事カルテの登録の確認					

(工事施工中 1回・変更)

○工事現場での施工体制点検事項

審査事項番号	(工事現場での確認等の確認)	結 果	所 見	実 施 日 :	年 月 日	備 考
(49)	(1) 下請負人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示を行っているか					
(50)	(2) 元請、下請の全ての建設業許可を持つ建設業者が、建設業許可に関する標識を掲示しているか					
(51)	(3) 建退共制度の普及徹底状況の確認 建退共制度導入事業者であるか否か、証紙の配布状況を確認					
(53)	(4) 労災保険に関する内容の書面等を工事現場内に掲示しているか					
	(工事現場での施工体制等の確認)					
(54)	(1) 施工体制台帳及び施工体系図は現場に備え付けられているか					
(55)	(2) 発注者(監督職員)に提出した施工体制台帳と現場の施工体制を比べ、台帳に不備はないか、追加、変更があるか。					
(56)	(3) 下請負人が工事の一部を再下請に出している場合、下請負人の直営部分の施工状況					
(57)	(4) 下請負人の中に無許可業者がいる場合に500万円以上(建築一式工事)にあっては1,500万円以上の下請をさせていないかどうか					
(58)	(5) J V工事の場合、共同企業体の各構成会社が当該建設工事に対応する許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置しているか。					

(工事現場での監理技術者等の配置状況の確認)

審査事項番号	(工事現場での監理技術者等の配置状況の確認)	結 果	所 見	実 施 日 :	年 月 日	備 考
(60)	① 監理技術者等の現場専任性					工事施工中1回/月
(61)	② 監理技術者等が、施工体制台帳等に記載された監理技術者等と同一人物であるか。					工事施工中1回・変更
(62)	③ 監理技術者等の直接的・恒常的雇用状況					工事施工中1回・変更
	(工事現場での下請業者の使用状況の確認)					
(63)	(1) 施工体制台帳、下請負通知書、施工体系図に記載のない下請業者が作業していないかどうか。					工事施工中1回/月
(64)	(2) 下請業者の施工状況・内容が下請契約書に同じかどうか					工事施工中1回・変更
(65)	(3) 主任技術者の現場専任制					工事施工中1回・変更

## 現場での一括下請負に関する点検表

### ○工事概要

実施日： 年 月 日

工事名			
工期	年 月 日 ~ 年 月 日		
請負金額	円	一次下請総額	円
請負会社名			
現場代理人			
監理技術者等名			
主任技術者名			

### ○現場での一括下請負に関する点検事項

審査事項番号	点検事項	実施時期	結果	備考
① (監理技術者等の専任制の確認)		工事施工 1回以上		
(66)	1 監理技術者等が専任であるか (専任対象工事のみ)			
② (施工体制の点検事項)		工事施工 1回以上		
(67)	1) 元請が請け負った建設工事の全部又はその主たる部分を一括して他の業者に請け負わせていないか			
(68)	2) 元請が請け負った建設工事の一部であって、他の部分から独立して機能を発揮する工作物の工事を一括して他の業者に請け負わせていないか			
(69)	3) 低入札価格調査対象となった工事			
(70)	4) 請負金額が一定額以上でかつ、主たる部分を実施する (最大契約額の) 一次下請負人が元請契約額の過半 (5割以上) を占めている工事 (元請→一次下請け、二次下請け→三次下請けまで)			
(71)	5) その他、監理技術者等の専任に疑義がある等の点検の必要を認めた工事			
	③ (元請の下請けに対する実質的関与についての点検項目)			
(72)	① 技術者の専任	工事施工 1回以上		
(73)	②発注者との協議			

**内容**

\*施工体制の点検事項に該当する場合に実質的な関与があるかないかをチェックする

- ・元請負会社に所属している技術者の専任が認められる。
- ・請負契約書に基づき協議・報告事項、設計内容の確認や設計変更協議等の打ち合わせを主体的に実施。

(74)	③住民への説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事施工に関する具体的内容の住民説明を行う。</li> <li>・ 住民からの苦情等について、的確に対応。</li> </ul>			
(75)	④官公庁等への届け出等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 労働安全衛生法、環境法令等に定められた官公庁への届出等を行い、履行。</li> </ul>			
(76)	⑤近隣工事との調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事施工上必要な道路管理者、交通管理者等への申請、協議を実施。</li> <li>・ 近隣工事との調整を適切に実施。</li> </ul>			
(77)	⑥施工計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約図書の内容を適切に把握。</li> <li>・ 設計図等の照査を的確に実施。</li> <li>・ 施工計画（工程計画、安全計画、品質計画等）を立案。</li> <li>・ 必要となった修正を適切に実施。</li> </ul>			
(78)	⑦工程管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事全体を把握し、工事の手順・段取りを適切に調整・指揮。</li> <li>・ 工程変更を余儀なくされた時に適切に対応。</li> <li>・ 災害防止のための臨時の措置を実施。</li> </ul>			
(79)	⑧出来高品質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質確保の体制整備。</li> <li>・ 所定の検査・試験を実施。</li> <li>・ 検査・試験結果を適切に保存。</li> <li>・ 不具合等の発生時に適切な対策を実施。</li> </ul>			
(80)	⑨完成検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下請施工分の完成検査。</li> </ul>			
(81)	⑩安全管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全確保に責任ある体制の保持。</li> <li>・ 設備、機械、安全施設、安全行動等の点検。</li> <li>・ 労働者の安全教育、下請業者の安全指導。</li> </ul>			
(82)	⑪下請けの施工調整及び指導監督	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所、施工取り合い部分、仮設物の使用等について調整指揮。</li> <li>・ 施工上の留意点、技術内容について具体的指導。</li> <li>・ 施工体制台帳、体系図の整備。</li> </ul>			
総合判定					
		判定：			

注1) 判定

ア、全て○：元請負は実質関与していた。「元請負人は総合的な企画・調整等全体を実施している」

イ、ア、ウ以外：元請と一次下請が共同で元請の行うべき総合的な企画調整等を実施していた。

ウ、全項目で△または×：一次下請が元請が行うべきことを実施している。（元請の一括下請として通知）

「元請負人は総合的な企画・調整等を部分的に実施している」

「元請負人は総合的な企画・調整等全体を実施していない」

評価	
----	--

愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票（委託前）

排出事業場名：  
\_\_\_\_\_

確 認 日 時	年 月 日 ( ) 午後 時から 時まで
確 認 者 の 社名、職氏名	
確 認 方 法	実地調査 ・ その他 ( インターネット ・ 電話 ・ )

処 理 業 者 名	(事業場名： )
事業場の所在地	
対応者の職氏名	
電 話 番 号	

確 認 項 目		チェック欄
許 可 証	最新の許可証の許可期限は切れていないか。 (更新手続中の場合、自治体の受付印が押された更新申請書を確認。)	適 ・ 不適
	委託しようとする産業廃棄物の種類 (「燃え殻」や「汚泥」など) が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	委託しようとする産業廃棄物の処理方法 (積替えを行うなど) が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	受託者の施設の収集運搬能力は委託しようとする内容に比べて十分か。	適 ・ 不適
実 地 確 認	許可証の内容と受託者の業務形態 (処理方法など) が一致しているか。	適 ・ 不適
	積み込み区域と荷下ろし区域の両方の許可証が運搬車両に携帯されているか。(両区域とも同一自治体内の場合は当該自治体の許可証のみ)	適 ・ 不適
	用いようとする全ての種類の運搬車両又は運搬容器は、収集運搬される産業廃棄物を運搬するのに適切なものか。	適 ・ 不適
	運搬車両の両側面に、法令で定められた事項が漏れなく表示されているか。	適 ・ 不適
	運搬時、シート掛けを行ったり密閉容器を使うなどして、産業廃棄物が飛散、流出しない措置がされているか。また、運搬に伴って悪臭、騒音、振動により生活環境保全上の支障が生じない措置がされているか。	適 ・ 不適
聴 取 り	受託者側の立会者は、当該委託に係る一連の処理の流れや施設 (運搬車両、運搬容器) の能力等について適正に説明できるか。	適 ・ 不適
積替え又は保管を行う場合に確認する項目 (全て、 <u>実地確認</u> の項目)		
	決められた積替え又は保管の場所に保管しているか。産業廃棄物が掲示板に掲示されている保管上限量と比べて過剰に保管されていないか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所内の清掃は行き届いているか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所には囲いや排水設備が設置され、産業廃棄物が飛散、流出していないか。また、産業廃棄物等が地下浸透するおそれがある場合、床面を不透水性の材料で覆うことなどの措置をしているか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所には、ねずみが生息していたり、蚊、はえ等の害虫が発生していないか。また、産業廃棄物から悪臭がする等、環境への影響はないか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所の見やすい箇所に掲示板が設置されているか。掲示板は縦、横それぞれ 60cm 以上か。また、法令で定められた事項が漏れなく記載されているか。	適 ・ 不適
(その他特記事項)		

愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票（委託中）

排出事業場名：  
\_\_\_\_\_

確 認 日 時	年 月 日 ( ) 午後 時から 時まで
確 認 者 の 社名、職氏名	
確 認 方 法	実地調査 ・ その他 ( インターネット ・ 電話 ・ )

処 理 業 者 名	(事業場名： )
事業場の所在地	
対応者の職氏名	
電 話 番 号	

確 認 項 目		チェック欄
許 可 証	最新の許可証の許可期限は切れていないか。 (更新手続中の場合、自治体の受付印が押された更新申請書を確認。)	適 ・ 不適
	委託した産業廃棄物の種類（「燃え殻」や「汚泥」など）が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	委託した産業廃棄物の処理方法（積替えを行うなど）が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	受託者の施設の収集運搬能力は委託した内容に比べて十分か。	適 ・ 不適
実 地 確 認	許可証の内容と受託者の業務形態（処理方法など）が一致しているか。	適 ・ 不適
	積み込み区域と荷下ろし区域の両方の許可証が運搬車両に携帯されているか。（両区域とも同一自治体内の場合は当該自治体の許可証のみ）	適 ・ 不適
	用いている全ての種類の運搬車両又は運搬容器は、収集運搬される産業廃棄物を運搬するのに適切なものか。	適 ・ 不適
	運搬車両の両側面に、法令で定められた事項が漏れなく表示されているか。	適 ・ 不適
	運搬時、シート掛けを行ったり密閉容器を使うなどして、廃棄物が飛散、流出していないか。また、運搬に伴って悪臭、騒音、振動により生活環境保全上の支障が生じていないか。	適 ・ 不適
聴 取 り	受託者側の立会者は、当該委託に係る一連の処理の流れや施設（運搬車両、運搬容器）の能力等について適正に説明できるか。	適 ・ 不適
積替え又は保管を行う場合に確認する項目（全て、 <u>実地確認</u> の項目）		
	決められた積替え又は保管の場所に保管しているか。産業廃棄物が掲示板に記載されている保管上限量と比べて過剰に保管されていないか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所内の清掃は行き届いているか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所には囲いや排水設備が設置され、産業廃棄物が飛散、流出していないか。また、産業廃棄物等が地下浸透するおそれがある場合、床面を不透水性の材料で覆うことなどの措置をしているか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所には、ねずみが生息していたり、蚊、はえ等の害虫が発生していないか。また、産業廃棄物から悪臭がする等、環境への影響はないか。	適 ・ 不適
	積替え又は保管場所の見やすい箇所に掲示板が設置されているか。掲示板は縦、横それぞれ 60cm 以上か。また、法令で定められた事項が漏れなく記載されているか。	適 ・ 不適
(その他特記事項)		

愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票（委託前）

排出事業場名：  
\_\_\_\_\_

確認日時	年 月 日 ( ) 午後 時から 時まで
確認者の社名、職氏名	
確認方法	実地調査・その他（インターネット・電話・_____）

処理業者名	（事業場名：_____）
事業場の所在地	
対応者の職氏名	
電話番号	

確認項目		チェック欄
許可証	最新の許可証の許可期限は切れていないか。 （更新手続中の場合、自治体の受付印が押された更新申請書を確認。）	適・不適
	委託しようとする産業廃棄物の種類（「燃え殻」や「汚泥」など）が最新の許可証に全て記載されているか。	適・不適
	委託しようとする産業廃棄物の処理方法（焼却処理するなど）が最新の許可証に全て記載されているか。	適・不適
	受託者の施設の処分能力は委託しようとする内容に比べて十分か。	適・不適
実地確認	許可証の内容と受託者の業務形態（処理方法など）が一致しているか。	適・不適
	事業場内の清掃は行き届いているか。	適・不適
	事業場又は保管場所には囲いや排水設備が設置され、産業廃棄物が飛散、流出していないか。また、産業廃棄物等が地下浸透するおそれがある場合、床面を不透水性の材料で覆うことなどの措置をしているか。	適・不適
	事業場又は保管場所には、ねずみが生息していたり、蚊、はえ等の害虫が発生していないか。また、産業廃棄物から悪臭がする等、環境への影響はないか。	適・不適
	処分前の産業廃棄物が掲示板に記載されている保管上限量と比べて過剰に保管されていないか。	適・不適
	委託しようとする産業廃棄物が委託契約しようとする処分方法で適正に処分できるか。	適・不適
	産業廃棄物の処理施設が適切に維持管理されているか。（焼却施設では燃焼ガス温度が摂氏800度以上の状態で焼却しているか等）	適・不適
	処分後の産業廃棄物が過剰に保管されていないか。	適・不適
聴取り	処分のための産業廃棄物保管場所の見やすい箇所に掲示板が設置されているか。掲示板は縦、横それぞれ 60cm 以上か。また、法令で定められた事項が漏れなく記載されているか。	適・不適
	受託者側の立会者は、当該委託に係る一連の処理の流れや処理施設の能力等について適正に説明できるか。	適・不適
	事業場の付近住民から苦情があった場合、適切に対応しているか。	適・不適
（その他特記事項）		



**愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認 チェック票（委託中）**

排出事業場名：  
\_\_\_\_\_

確 認 日 時	年 月 日 ( ) 午後 時から 時まで
確 認 者 の 社名、職氏名	
確 認 方 法	実地調査 ・ その他 ( インターネット ・ 電話 ・ )

処 理 業 者 名	(事業場名： )
事業場の所在地	
対応者の職氏名	
電 話 番 号	

確 認 項 目		チェック欄
許 可 証	最新の許可証の許可期限は切れていないか。 (更新手続中の場合、自治体の受付印が押された更新申請書を確認。)	適 ・ 不適
	委託した産業廃棄物の種類 (「燃え殻」や「汚泥」など) が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	委託した産業廃棄物の処理方法 (焼却処理するなど) が最新の許可証に全て記載されているか。	適 ・ 不適
	受託者の施設の処分能力は委託した内容に比べて十分か。	適 ・ 不適
実 地 確 認	許可証の内容と受託者の業務形態 (処理方法など) が一致しているか。	適 ・ 不適
	事業場内の清掃は行き届いているか。	適 ・ 不適
	事業場又は保管場所には囲いや排水設備が設置され、産業廃棄物が飛散、流出していないか。また、産業廃棄物等が地下浸透するおそれがある場合、床面を不透水性の材料で覆うことなどの措置をしているか。	適 ・ 不適
	事業場又は保管場所には、ねずみが生息していたり、蚊、はえ等の害虫が発生していないか。また、産業廃棄物から悪臭がする等、環境への影響はないか。	適 ・ 不適
	処分前の産業廃棄物が掲示板に記載されている保管上限量と比べて過剰に保管されていないか。	適 ・ 不適
	委託した産業廃棄物が委託契約どおりの処分方法で適正に処分されているか。	適 ・ 不適
	産業廃棄物の処理施設が適切に維持管理されているか。(焼却施設では燃焼ガス温度が摂氏800度以上の状態で焼却しているか等)	適 ・ 不適
	処分後の産業廃棄物が過剰に保管されていないか。	適 ・ 不適
	中間処理業者の場合、二次マニフェストや帳簿を確認し、排出事業者が保管しているマニフェスト (一次マニフェスト) の最終処分先、最終処分年月日と異なっていないか。	適 ・ 不適
	処分のための産業廃棄物保管場所の見やすい箇所に掲示板が設置されているか。掲示板は縦、横それぞれ 60cm 以上か。また、法令で定められた事項が漏れなく記載されているか。	適 ・ 不適
聴 取 り	受託者側の立会者は、当該委託に係る一連の処理の流れや処理施設の能力等について適正に説明できるか。	適 ・ 不適
	事業場の付近住民から苦情は出た場合、適切に対応しているか。	適 ・ 不適
(その他特記事項)		

# 工事関係者措置請求書

○ ○ ○ 第 号  
年 月 日

請負者

様

愛知県知事 ⑩  
(愛知県○○農林水産事務所長)

年 月 日付けで契約を締結しました次の工事の(工事関係者名)が、その職務の執行(工事の施工又は管理)につき著しく不相当と認められるので、愛知県公共工事請負契約約款第13条第1項(又は第2項)の規定により、下記のとおり必要な措置をとるべきことを請求します。

工事名:

工事場所:

工期: 年 月 日から 年 月 日まで

記

1 措置請求内容

2 措置請求の理由

# 特定元方事業者指名通知書

○ ○ ○ 第 号  
年 月 日

請負者

様

愛知県知事 ⑩  
(愛知県○○農林水産事務所長)

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第30条第2項の規定に基づき、貴社を○○○において行なわれる○○○工事について、同条第1項に規定する措置を講ずべきものとして指名します。

ただし、その期間は特別の通知のない限り工事契約完了までとします。

(備考) 労働基準監督署への提出書類、協議会の会則及び議事録、安全パトロールの実施記録の写しを提出する等、安全対策の実施状況を報告すること。

テストハンマーによる強度推定調査票(1)

工 事 名	
請 負 者 名	
構 造 物 名	(工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者等 名	
測 定 者 名	

位 置	測定No		
構 造 物 形 式			
構 造 物 寸 法			
竣 工 年 月 日			
適 用 仕 様 書			
コンクリートの 種 類			
コンクリートの 設計基準強度	N/mm <sup>2</sup>	コンクリートの 呼 び 強 度	N/mm <sup>2</sup>
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から km		
周 辺 環 境 ①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他 ( )		
周 辺 環 境 ②	普通地、雪寒地、その他 ( )		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他 ( )		

構造物位置図(1/50000を標準とする)

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、資料提出

## テストハンマーによる強度推定調査票(2)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

一般図、立面図等

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、  
資料提出

## テストハンマーによる強度推定調査票(3)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

全景写真

添付しない場合は  
(別添資料ー〇参照)と記入し、  
資料提出

テストハンマーによる強度推定調査票(4)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

調査箇所	①	②	③	④	⑤
推定強度 (N/mm <sup>2</sup> )					
反発硬度					
打撃方向 (補正值)	( )	( )	( )	( )	( )
乾燥状態 (補正值)	・乾燥 ・湿っている ・濡れている	・乾燥 ・湿っている ・濡れている	・乾燥 ・湿っている ・濡れている	・乾燥 ・湿っている ・濡れている	・乾燥 ・湿っている ・濡れている
	( )	( )	( )	( )	( )
材 齢	日	日	日	日	日
	( )	( )	( )	( )	( )
推定強度結果の最大値					N/mm <sup>2</sup>
推定強度結果の最小値					N/mm <sup>2</sup>
推定強度結果の最大値と最小値の差					N/mm <sup>2</sup>

## テストハンマーによる強度推定調査票(5)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

強度測定箇所

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、  
資料提出



## テストハンマーによる強度推定調査票(6)

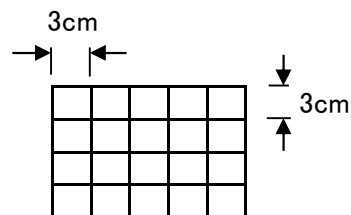
—コア採取による圧縮強度試験—

コンクリートの圧縮強度試験結果

材齢 28 日圧縮強度試験	1 本目の試験結果	
同	上	2 本目の試験結果
同	上	3 本目の試験結果
同	上	3 本の平均値
[備 考]		

## テストハンマー 材齢補正值

材齢	
1	-
2	-
3	-
4	-
5	-
6	-
7	-
8	-
9	-
10	1.55
11	1.51
12	1.46
13	1.42
14	1.38
15	1.34
16	1.29
17	1.25
18	1.21
19	1.16
20	1.12
21	1.11
22	1.09
23	1.08
24	1.06
25	1.05
26	1.03
27	1.02
28	1.00



(調査時期について)

材齢28日～91日の間に試験を行うことを原則とする。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は、左記補正值及び以下の方法に従い、再調査の必要性を判断する。

- ・ 材齢10日以前の試験は、実施しない。
- ・ 材齢92日以降の試験では、材齢28日～91日の間に試験を行う場合と同様、推定強度の補正は行わない。

## ひび割れ調査票(1)

工 事 名	
請 負 者 名	
構 造 物 名	(工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)
現場代理人名	
主任技術者名	
監理技術者等名	
測 定 者 名	

位 置	測定No		
構 造 物 形 式			
構 造 物 寸 法			
竣 工 年 月 日			
適 用 仕 様 書			
コンクリートの種類			
コンクリートの設計基準強度	N/mm <sup>2</sup>	コンクリートの呼び強度	N/mm <sup>2</sup>
海岸からの距離	海上、海岸沿い、海岸から km		
周 辺 環 境 ①	工場、住宅・商業地、農地、山地、その他 ( )		
周 辺 環 境 ②	普通地、雪寒地、その他 ( )		
直下周辺環境	河川・海、道路、その他 ( )		

構造物位置図(1/50000を標準とする)

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、資料提出

## ひび割れ調査票(2)

構造物一般図

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、  
資料提出

### ひび割れ調査票(3)

ひび割れ	有、無	本数:1~2本、3~5本、多数
		ひび割れ総延長 約 m
		最大ひび割れ幅(○で囲む) 0.2mm以下、0.3mm以下、 0.4mm以下、0.5mm以下、 0.6mm以下、0.8mm以下、 _____mm
		発生時期(○で囲む) 数時間~1日、数日、数10日以上、不明
		規則性:有、無
		形態:網状、表層、貫通、表層or貫通 方向:主筋鉄筋方向、直角方向、両方向、 鉄筋とは無関係

## ひび割れ調査票(4)

構造物一般図ひび割れ発生状況箇所のスケッチ図

添付しない場合は  
(別添資料一〇参照)と記入し、  
資料提出

ひび割れ調査票(5)

構造物名 (工種・種別・細別等構造物が判断出来る名称)

ひび割れ発生箇所の写真

添付しない場合は  
(別添資料－○参照)と記入し、  
資料提出

# 承 諾 願

年 月 日

愛知県知事 殿  
(愛知県 農林水産事務所長)

請負者  
住所  
氏名  
(名称及び代表者職氏名)

下記の事項について、承諾してください。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 承諾内容

上記について承諾します。  
承諾の条件

年 月 日

監督員

(注) 請負者は、正副2部を作成する。承諾後1部を請負者に返却する。



# 説 明 書

年 月 日

(発注者)

殿

(請負者) 住 所

商号又は名称

代表者氏名

大気汚染防止法第 18 条の第 15 第 1 項の規定により、当該解体等工事の事前調査の結果等に係る事項について下記のとおり説明します。

記

1 工事名

2 工事場所

3 説明内容 (施行規則第 16 条の 7)

①調査を終了した年月日

②調査の方法

- 設計図書による確認
- 現場確認
- 分析調査による確認

③調査の結果

- 当該解体等工事が特定工事※に該当しない
- 当該解体等工事が特定工事※に該当する

※特定工事とは、特定粉じん排出等作業を伴う建設工事をいう。

[担当者名・連絡先等]

担 当 者 氏 名

会 社 名、部・課 名

電 話 番 号

## 大気汚染防止法 第18条の15第1項による調査結果について

大気汚染防止法 第18条の15第1項による調査結果を同法同条第5項の規定により掲示します。

(請負者) 住 所：  
名 称：  
代表者氏名：

1. 調査を行った者
2. 調査を終了した年月日
3. 調査の方法
4. 調査の結果

当該解体等工事が特定工事に該当する

(特定建築材料の種類：

当該解体等工事が特定工事に該当しない

)

(令和5年一部改正)

【参考】工事標準仕様書における提出書類等様式対比表

工事標準仕様書案文		内容	関係法令等	様式
1-1-3	工事標準仕様書の照査等	設計図書の内容(該当ある場合) (参考設計図書の照査結果報告(該当ない場合))	約款第19条第1項	設計変更事務取扱要領 様式1(その1) 監督員に連絡
1-1-4	工程表	工程表の提出	約款第3条	事務取扱要領 様式24 【様式1】 施工計画書
1-1-5	施工計画書	施工計画書の提出		任意様式<施工計画書に記述した場合は完了時まで>
1-1-6	コリンズ登録	創意工夫、地域社会への貢献等の実施状況資料		登録確認メモルの「登録内容確認書」により内容確認
1-1-7	監督員	登録内容確認書による確認		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-8	現場技術員	監督員の指示		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-9	主任技術者(監理技術者)及び現場代理人	現場代理人・主任技術者等の通知	約款第11条第1項	事務取扱要領 様式25<経歴書を添付して提出>
		主任技術者の兼務届	建設業法施行令第27条2項	【様式22】 主任技術者の兼務届<地図、工事概要を添付>
		監理技術者の兼務届	建設業法第26条第3項	【様式23】 監理技術者の兼務届<地図、確認書類を添付>
		工場製作後、現場据付作業を行う場合の主任技術者(監理技術者)の施工計画書への記載		【様式1】 施工計画書
1-1-10	工事用地等の使用	主任技術者(監理技術者)の変更に係る協議	約款第11条第2項	【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-11	工事の下請負	現場代理人の兼務届		【様式21】 現場代理人の兼務届<施行連絡体制の資料を添付>
1-1-12	施工体制台帳及び施工体系図	監督員の指示	約款第7条	【様式7】 工事打合簿 事務取扱要領 様式42
		工事下請負届の提出		【様式10】 施工体制台帳
		施工体系図の提出	建設業法第24条の7	【様式11】 施工体系図
		監督員による工事現場の施工体制に係る点検審査		参考様式(施工体制点検審査総括表)
		監督員による一括下請負に関する点検審査マニュアル		参考様式(一括下請負に関する点検表)
1-1-15	調査・試験に対する協力	発注者が行なう調査及び試験への協力		【様式7】 工事打合簿
1-1-16	工事の一時中止	工事の一時中止通知	約款第21条	事務取扱要領 様式44
		工事の一時中止	〃	〃
1-1-18	工期変更	工事中止期間中の維持・管理に関する基本計画書の提出		【様式12】 工事中止に伴う工事現場の維持・管理等に関する基本計画書について
1-1-19	支給材料及び貸与品	事前協議結果の通知		【様式7】 工事打合簿
		工期変更に係る書類の提出		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
		支給材料請求書の提出		【様式13】 支給材料請求書
		引渡場所に係る監督員の指示		【様式7】 工事打合簿
		支給品受領書の提出	約款第16条第3項	【様式14】 支給材料受領書
		支給材料(又は貸与品)返還書の提出	約款第16条第9項	【様式15】 支給材料精算書
1-1-20	工事現場発生品	現場発生品調書		【様式2】 現場発生品調書
1-1-21	建設副産物	建設養生土等を使用する場合の監督員との協議又は承諾 マニフェスト管理台帳の提出		【様式7】 工事打合簿 【様式16】 マニフェスト管理台帳
		再生資源利用計画書(又は実施書)及び再生資源利用促進計画書(又は実施書)の提出		参考様式(CREDAS打出様式)
		建設廃棄物処理計画書(又は実施書)の提出		参考様式(建設廃棄物処理計画書(実施書))
		あいくる材使用状況報告書の提出		参考様式(あいくる材使用状況報告書)
		あいくる材使用実績集約書の提出		参考様式(あいくる材使用実績集約表)
		愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例に基づく確認		参考様式(チェック票(委託前) 取集運搬業者版) 参考様式(チェック票(委託中) 取集運搬業者版) 参考様式(チェック票(委託前) 処理・処分業者版) 参考様式(チェック票(委託中) 処理・処分業者版)
1-1-22	特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	再資源化等報告書の提出	建設リサイクル法 第18条第1項	【様式17】 再資源化等報告書

(令和5年一部改正)

工事標準仕様書条文	内容	関係法令等	様式
1-1-23 工事材料の品質	材料品質証明資料の提出		【様式3】工事用材料使用承諾願 に添付して提出又は「1-1-45 提出書類」第1項(6)にて提出
1-1-25 数量の算出	工事用材料使用承諾願の提出 打合せ、確認等に必要資料の提出		【様式3】工事用材料使用承諾願
1-1-26 工事完了検査	出来形数量算出結果の提出 完了届の提出 検査日の通知	約款第33条第1項	【様式7】工事打合簿 に資料を添付して提出 【様式7】工事打合簿 に資料を添付して提出 事務取扱要領 様式65 【様式7】工事打合簿
1-1-27 出来形検査(既済部分検査)等	部分引渡しに係る工事完成通知 部分私の確認請求 工事出来高に関する資料の提出 検査日の通知 工事履行報告の提出 検査通知	約款第39条第1項 約款第33条第1項 約款第38条第2項	事務取扱要領 様式65 において、「工事的目的物」を「指定部分に係る工事的目的物」と書き換える 事務取扱要領 様式68 【様式7】工事打合簿 に資料を添付して提出 【様式7】工事打合簿 【様式4】工事履行報告書 【様式7】工事打合簿
1-1-28 中間検査	施工管理の記録及び関係書類の提出		【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-29 施工管理	施工現場周辺並びに他の構造物及び施設などへの影響 工事中の物件発見等に係る通知 実施状況記録等の提出 建設機械に係る使用承諾 安全訓練等全体実施計画の提出 東海地震注意情報発令時の保全措置 震度4以上の地震発生時における状況報告 特定元方事業者の指名		【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 任意様式 実施状況を工事写真等により記録し、速やかに提出 【様式7】工事打合簿 に資料を添付して提出 「1-1-46 提出書類」第1項(1)に記載して提出 「1-1-46 提出書類」第1項(1)に記載して提出 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 参考様式(特定元方事業者指名通知書)
1-1-34 手すり先行足場	災害発生時における通知	労働安全衛生法第30条第2項	【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 事故発生時の報告
1-1-35 工事中の安全管理	地下埋設物等発見時の報告 地下埋設物等発見時の報告(管理者不明の場合) 地下埋設物等と損傷を与えた場合の報告 火気使用に係る計画書 事故報告書の提出 環境への影響に係る報告 第三者への損害発生時における関係資料の提出 排出ガス対策型建設機械使用に係る協議 排出ガス対策型建設機械等を使用する場合の写真の提出 低騒音型・低振動型建設機械の使用に係る協議 低騒音型・低振動型建設機械の使用の写真的提出 石綿撤去に係る作業方法等の協議 希少種・特定外来種の動植物等発見時の報告 環境への配慮対策に係る施工計画書への記載 文化財発見時に係る報告 工所用道路の新設、改良、維持管理、補修及び使用方法等に係る施工計画書への記載		【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式1】施工計画書に記載 【様式18】事故報告書 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 任意様式 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 「1-1-46 提出書類」第1項(7)により提出 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 「1-1-46 提出書類」第1項(7)により提出 参考様式(説明書) 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式1】施工計画書 【様式7】工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 【様式1】施工計画書
1-1-36 爆発及び火災の防止			
1-1-38 事故報告書			
1-1-39 環境配慮対策			
1-1-40 文化財の保護			
1-1-41 交通安全管理			

(令和5年一部改正)

工 事 標 準 仕 様 書 条 文	内 容	関 係 法 令 等	様 式
1-1-41	交通安全管理		
第11項	海中落下物に係る通知		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第12項	作業船舶機械故障時に係る通知		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第13項(1)③	交通規制に係る申し出及び規制計画の提出		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 規制計画は任意様式。
第13項(2)②	工事用材料・機械器具等保管に係る承諾		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第13項(2)④	交通誘導警備員に係る承諾		【様式7】 工事打合簿 及び有資格者に代わる交通誘導員の経歴書の提出。
1-1-42	諸法令の遵守		
第3項	設計図書等と諸法令との不整合等に係る報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-43	官公庁等への手続き等		
第4項	許可承諾内容が設計図書と異なる場合の報告		【様式7】 工事打合簿 に資料を添付して提出
第7項	地方公共団体、地域住民等との交渉に先立つ事前報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第8項	交渉等の内容についての状況報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第9項	鉄道との近接工事に係る報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第1項	休日・夜間作業に係る書面提出		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第2項	施工時期又は施工時間の変更に係る協議		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第1項	測量結果の報告(差異があり設計変更が生じる場合)		設計変更事務取扱要領 様式1(その1)
1-1-44	施工時期及び施工時間の変更		
第1項	測量結果の報告(差異が無い場合) (参考)測量結果の報告(差異が無い場合)		【様式7】 工事打合簿 に資料を添付して報告 監督員に連絡
1-1-45	工事測量		
第1項	測量結果の報告(仮B.Mの新設置等)		【様式7】 工事打合簿 に資料を添付して報告
第3項	仮水準点、工事中用多角点等設置後の変動・損傷に係る報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第4項	用地幅杭等の移設に係る承諾		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
1-1-46	提出書類		
第1項(1)	施工計画書		【様式1】 施工計画書
第1項(2)	現場発生品調査		【様式2】 現場発生品調査書
第1項(3)	工事用材料使用承諾願		【様式3】 工事用材料使用承諾願
第1項(4)	工事履行報告書		【様式4】 工事履行報告書
第1項(5)	出来形管理図書		工事施工管理記録 様式2-1、様式2-2
第1項(6)	品質管理図書		工事施工管理記録 様式3～様式9
第1項(8)	工事打合簿		【様式7】 工事打合簿
第1項(9)	段階確認書・施工状況把握報告書		【様式8】 段階確認書
第1項(10)	施工体制台帳及び施工体系図		【様式10】 施工体制台帳及び【様式11】 施工体系図
第1項(11)	その他監督員が必要と認めた関係書類		
第2項	電子納品の対象となる成果品の提出		愛知県電子納品運用ガイドライン(案)に基づき 電子媒体で提出
1-1-47	工事特性等への対応状況の報告		任意様式<任意提出>
1-1-48	不可抗力による損害		【様式19】 損害発生通知書
1-1-49	特許権等		約款第30条第1項 【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第1項	特許権等に関する費用負担についての事前協議		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第2項	発明・考案に係る報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第4項	出願及び権利の帰属等に係る協議		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付> 建設業退職金共済制度に基づく様式
1-1-50	保険の付保及び事故の補償		任意様式
第1項	期限内に収納書を提出できずない場合、理由及び証拠購入予定を提出		
1-1-51	臨機の措置		
第1項	臨機の措置の内容の報告		【様式7】 工事打合簿<必要に応じ資料を添付>
第2項	臨機の措置の請求		【様式20】 臨機措置請求書



## 付 録

愛知県農林基盤局農地関係  
プレキャストコンクリート製品規格

# 愛知県農林基盤局農地関係 プレキャストコンクリート製品規格

## 目 次

第1	総	則	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	付-2
第2	規	格	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	付-2
第3	製品別規格		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	付-3



# 愛知県農林基盤局農地関係プレキャストコンクリート製品規格

## 第1 総則

### 1 目的

この規格は、愛知県農林基盤局農地関係工事で主として使用する材料のうち、JIS 規格の定められていないプレキャストコンクリート製品の規格（以下「製品規格」という）について必要なことを定める。

### 2 製品規格等に規定しない製品の取扱い

JIS 規格又は、製品規格に含まれない製品の規格は、関係協会等の規格を準用する。

なお、協会等の規格にもない製品は、製造者のカタログ等による。

## 第2 規格

### 1 品質

#### (1) 材料

プレキャストコンクリート製品に使用する材料は、土木学会制定コンクリート標準示方書又は、JIS A 5364（プレキャストコンクリート製品－材料及び製造方法の通則）によるものとする。

#### (2) 製造

製品の製造は、JIS A 5364（プレキャストコンクリート製品－材料及び製造方法の通則）によるものとする。製品は、質が緻密で有害な傷が無く、形状が正しく外観が整いバラツキのないものでなければならない。

#### (3) 形状・寸法・配筋

形状・寸法の概要は、第3. 製品別規格を参考とする。

なお、形状・寸法及び配筋の詳細は、製造者の定める規格によるものとする。

#### (4) 性能

製品の性能は、JIS A 5362（プレキャストコンクリート製品－要求性能とその照査方法）によるものとする。

### 2 表示

#### (1) 製品には、次の事項を表示する。

ア 規格又は名称

イ 製造業者名又はその略号

ウ 製造工場名又はその略号

エ 製造年月日又はその略号

オ その他の必要事項

#### (2) 表示方法

表示は、文字又は略記号で表示する。ただし、記号で表示したものについては、監督員が指示した場合は、説明書を添付する。

### 3 検査

製品の検査は、JIS A 5365（プレキャストコンクリート製品－検査方法通則）によるものとする。

(1) 検査項目及び方法

ア 外観検査

外観検査は、全数検査とする。使用に当たって有害なキズ、ひび割れ、欠け等がないものでなければならない。不合格の製品は、表示を赤スプレーで消した後、不良品置き場に集積する。

イ 形状・寸法検査

形状・寸法検査は、当該製品のロット数又はその端数を1組（3ヶ月の製造本数が1ロットの数に満たない場合、3ヶ月を1ロットとする）とし、そこから任意に抜取り検査を行う。抜取った製品が、各製品の規格に合格すれば、その組全てを合格とする。この検査で一部が不合格の場合は、その組全数について検査を行い、適合したもののみ合格とする。不合格の製品は、表示を赤スプレーで消した後、不良品置き場に集積する。

ウ 性能検査

性能検査は、当該製品のロット数又はその端数を1組（3ヶ月の製造本数が1ロットの数に満たない場合、3ヶ月を1ロットとする）とし、そこから任意に抜取り検査を行う。抜取った製品が、各製品の規格に合格すれば、その組全てを合格とする。この検査で一部が不合格の場合は、更に当初試料の倍数の製品を抜き取って再検査を行い、全てが合格ならば不合格の製品を除くロット全体を合格とし、一部でも合格しなければそのロット全体を不合格とする。

エ 配筋検査

配筋検査は、型枠に組込む直前の状態で製造者の定める規格に適合するものを合格とする。

第3 製品別規格

製品名一覧表

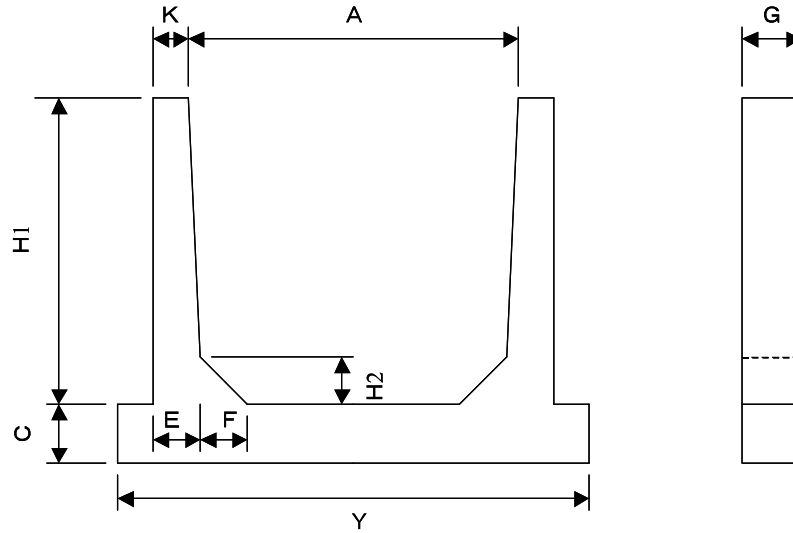
番号	ページ	製品名
[1]	343	鉄筋コンクリートU形組立水路
[2]	345	鉄筋コンクリート特殊U字
[3]	347	CKUⅡ型及びCKUⅡ型横断用
[4]	349	鉄筋コンクリート特殊U字溝用渡板
[5]	351	鉄筋コンクリートボックスカルバート
[6]	352	鉄筋コンクリート道路横断用ボックス暗渠
[7]	354	鉄筋コンクリートU形水路
[8]	355	鉄筋コンクリートL形水路
[9]	356	鉄筋コンクリートL形擁壁
[10]	357	法先用鉄筋コンクリート杭及び板
[11]	359	コンクリートブロック
[12]	359	コンクリート柵

[1] 鉄筋コンクリートU形組立水路

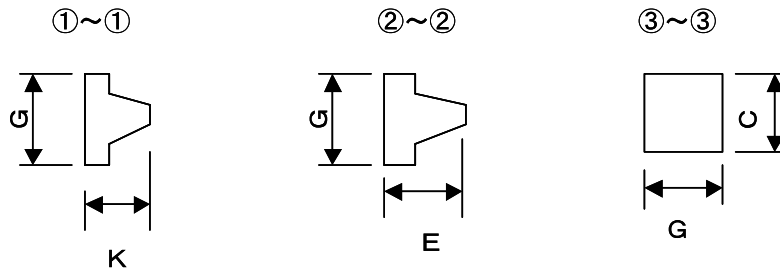
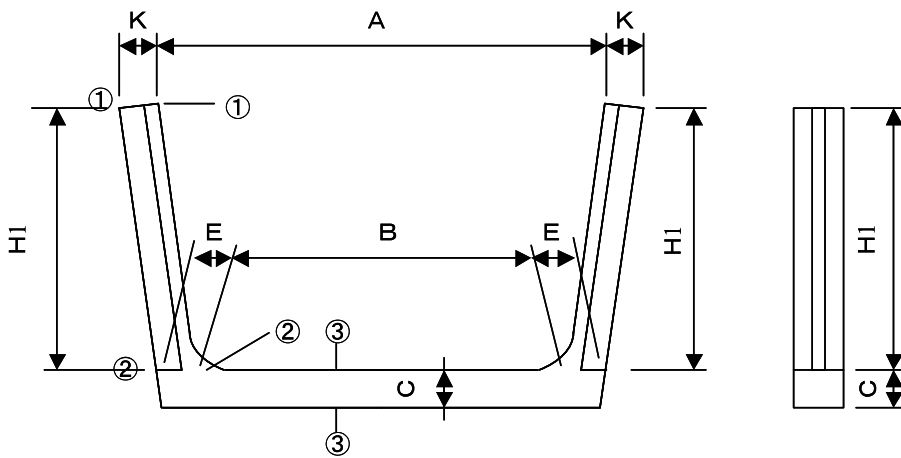
1 形状・寸法

アーム

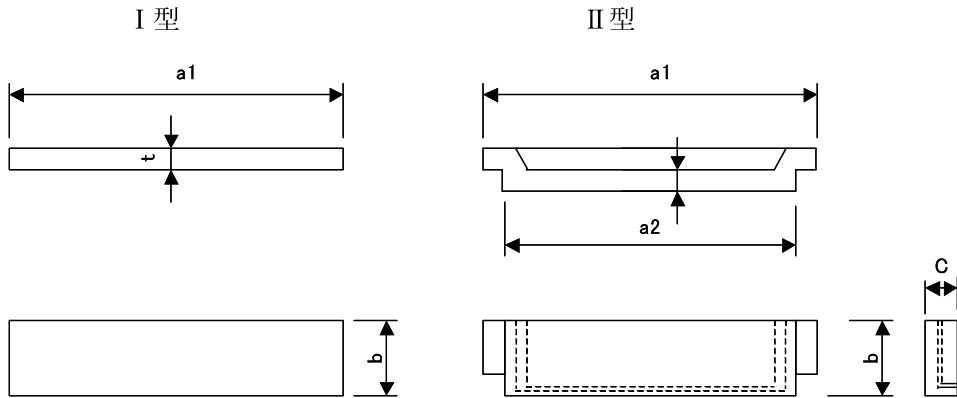
I型



II型



パネル



2 許容差

単位：mm

種別	幅		高さ	厚さ	長さ
	A、B、Y	b	H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	C、E、F K、G、t	a <sub>1</sub> 、a <sub>2</sub>
アーム (I型・II型)	+5 -3		+5 -3	+3 -2	
パネル		+3 -2		+3 -2	+5 -3

3 性能

製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

アーム

柱の高さ (mm)	検査荷重 (KN)
400	3.4
500	4.9
600	5.9
900	7.8
1200	13.7
1500	17.7

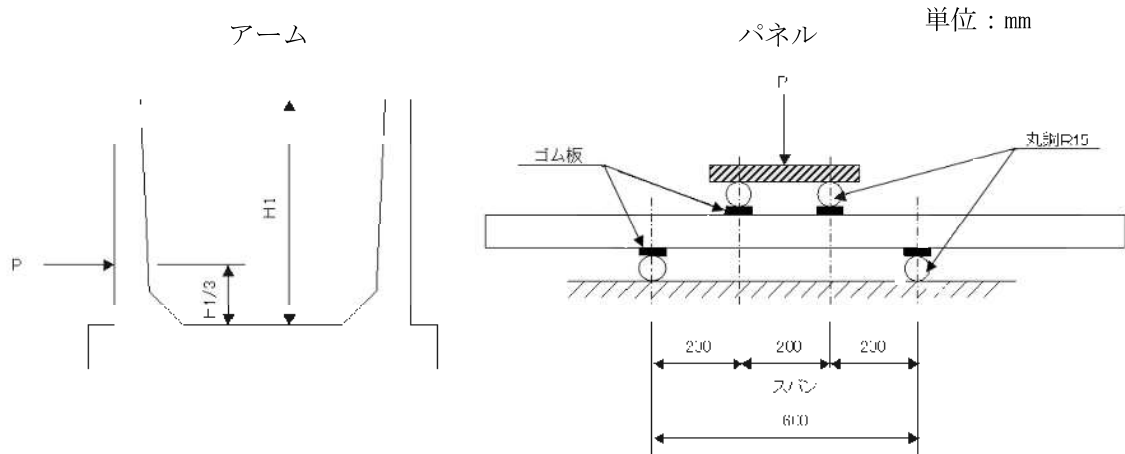
パネル

柱の高さ (mm)	検査荷重 (KN)
50×200	3.9
50×250	4.9
50×300	5.9
50×300	7.8

4 検査

(1) 載荷方法

載荷試験方法を次図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品—性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 a) はり部材の単純はり形式載荷の場合に準じて行う。



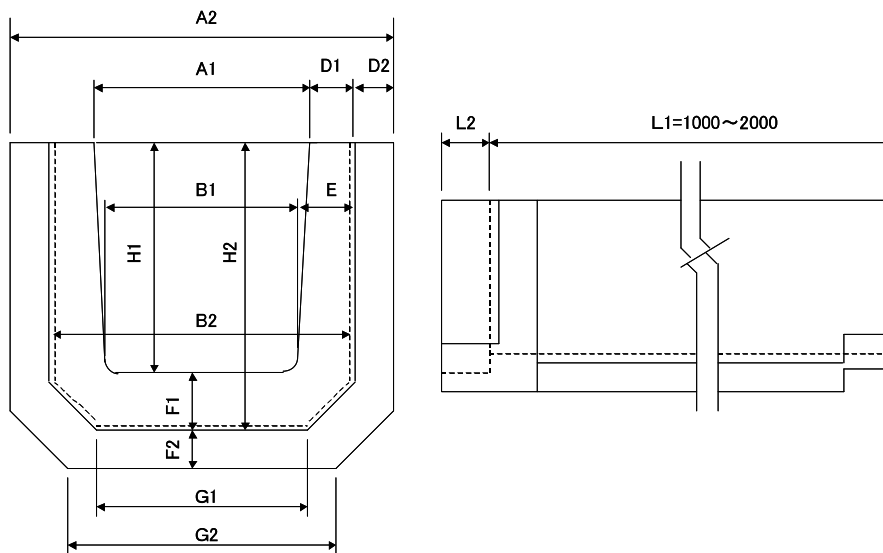
注：載荷位置は製品のほぼ中央とする。

(2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

[2] 鉄筋コンクリート特殊U字

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

種別	呼び	幅	高さ	厚さ	長さ
		A <sub>1</sub> 、A <sub>2</sub> B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub>	H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	D <sub>1</sub> 、D <sub>2</sub> 、E F <sub>1</sub> 、F <sub>2</sub>	L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>
本体及び ソケット部	200～300	±3	±2	±2	±5
	350～600	±5	±3	+3 -2	±5

3 性能

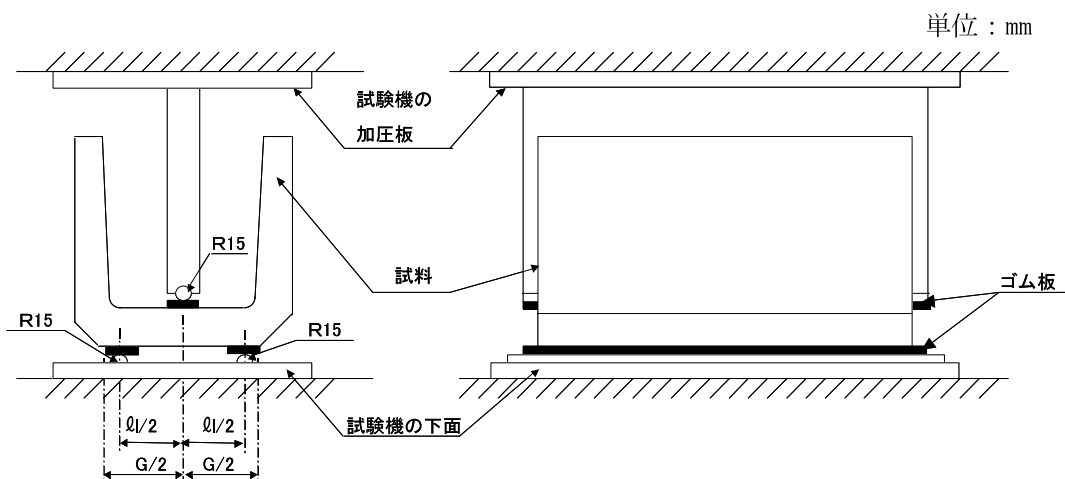
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

呼び	スパン $\phi$ (mm)	検査荷重 (KN)
200	140	25.5
250	190	26.5
300	250	28.4
350	250	28.4
400	350	27.5
450	350	29.4
500	430	26.5
550	500	25.5
600	550	23.5

4 検査

(1) 载荷方法

载荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品—性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 c) 板状部材の単純はり形式载荷の場合に準じて行う。



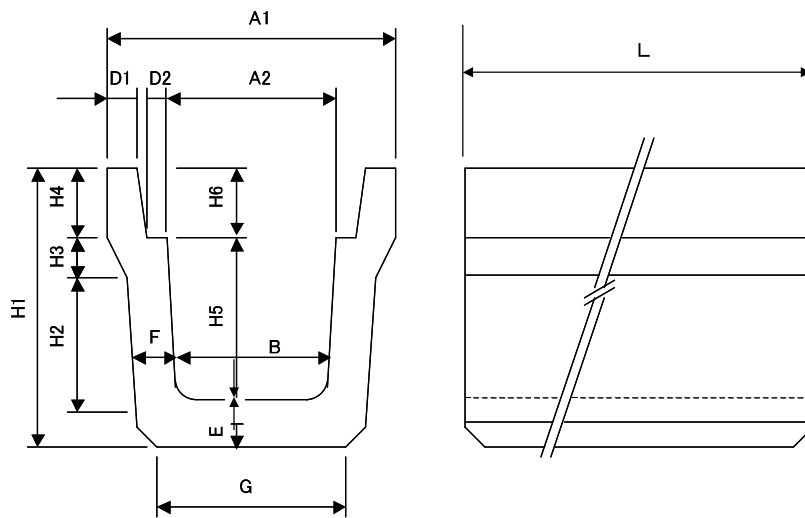
(2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

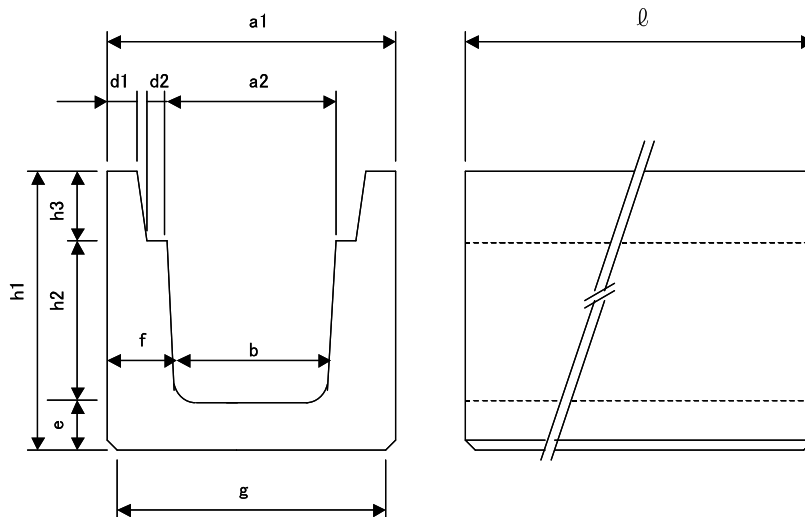
[3] CKUⅡ型及びCKUⅡ型横断用

1 形状・寸法

Ⅱ型



Ⅱ型横断用



## 2 許容差

単位：mm

種別	幅	高さ	厚さ	長さ
	A <sub>1</sub> 、A <sub>2</sub> 、B、 a <sub>1</sub> 、a <sub>2</sub> 、b	H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub> 、H <sub>3</sub> H <sub>4</sub> 、H <sub>5</sub> 、H <sub>6</sub> h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub> 、h <sub>3</sub>	D <sub>1</sub> 、D <sub>2</sub> 、E、F d <sub>1</sub> 、d <sub>2</sub> 、e、f	L、 $\varnothing$
C K U II 型	±3	±3	±2	±6
C K U II 型横断用	±3	±3	±3	±6

## 3 性能

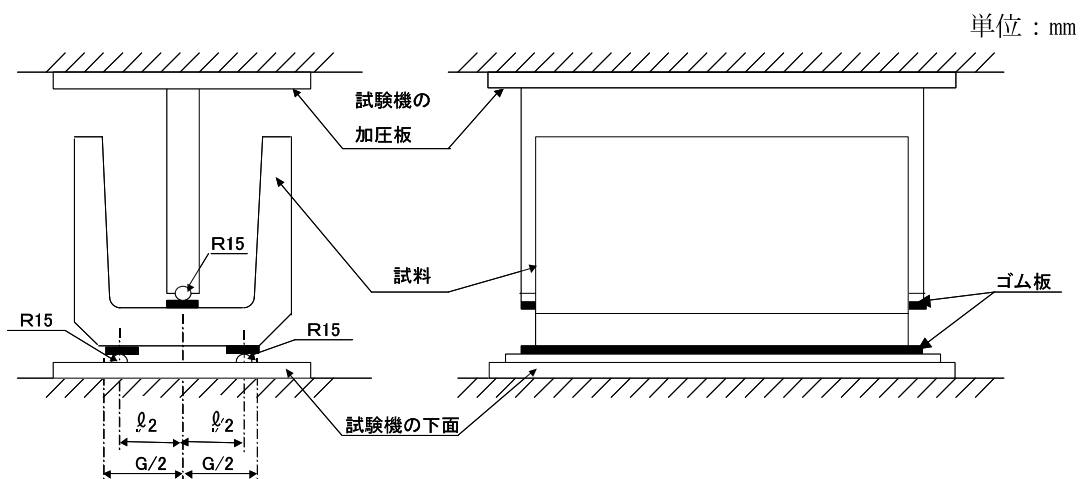
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

呼び	スパン $\varnothing$ (mm)	検査荷重 (KN)		
		T-14 用	T-20 用	横断用 T-20
B240-H240	190	53.0	64.7	
B240-H360	190	72.6	89.2	
B300-H300	250	48.1	58.8	
B300-H360	250	55.9	67.7	
B300-H500	250	70.6	89.2	
B360-H360	310	47.1	56.9	
B450-H450	380	45.1	54.9	
B240-H210	190			98.1
B300-H270	250			90.2
B360-H350	310			88.3
B450-H440	380			84.3

## 4 検査

## (1) 载荷方法

载荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品-性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 c) 板状部材の単純はり形式载荷の場合に準じて行う。



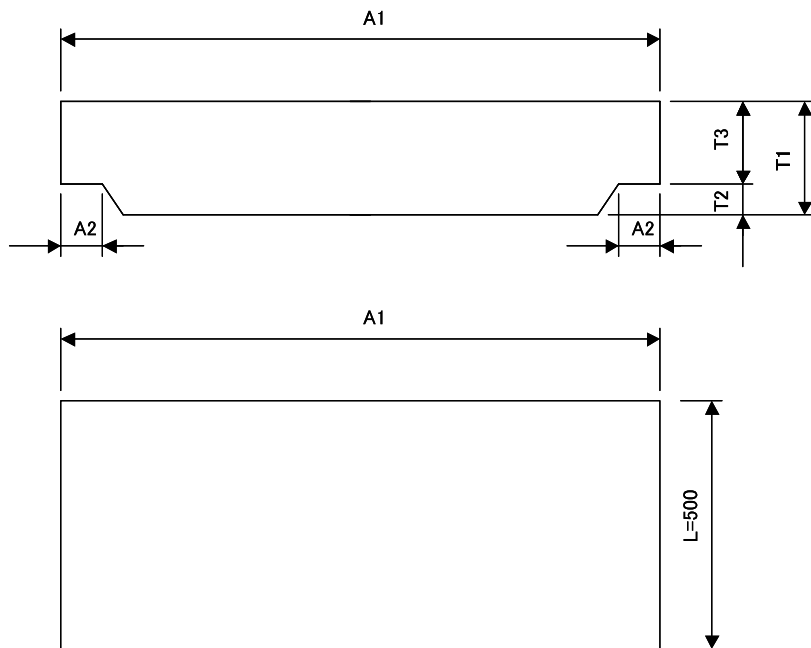


(2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

[4] 鉄筋コンクリート特殊U字溝用渡板

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

幅		厚さ	長さ
$A_1$	$A_2$	$T_1、T_2、T_3$	$L$
$\pm 3$	$\pm 2$	$\pm 2$	$\pm 3$

3 性能

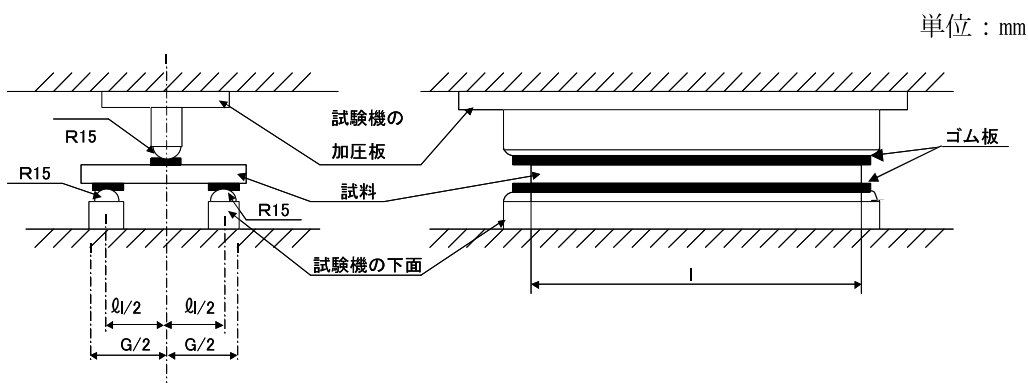
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

呼び	スパン $\ell$ (mm)	検査荷重 (KN)
200	210	48.1
250	260	39.2
300	310	32.4
350	360	45.1
400	410	40.2
450	460	35.3
500	510	32.4
550	560	43.1
600	610	39.2

#### 4 検査

##### (1) 载荷方法

载荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品一性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 a) はり部材の単純はり形式载荷の場合に準じて行う。

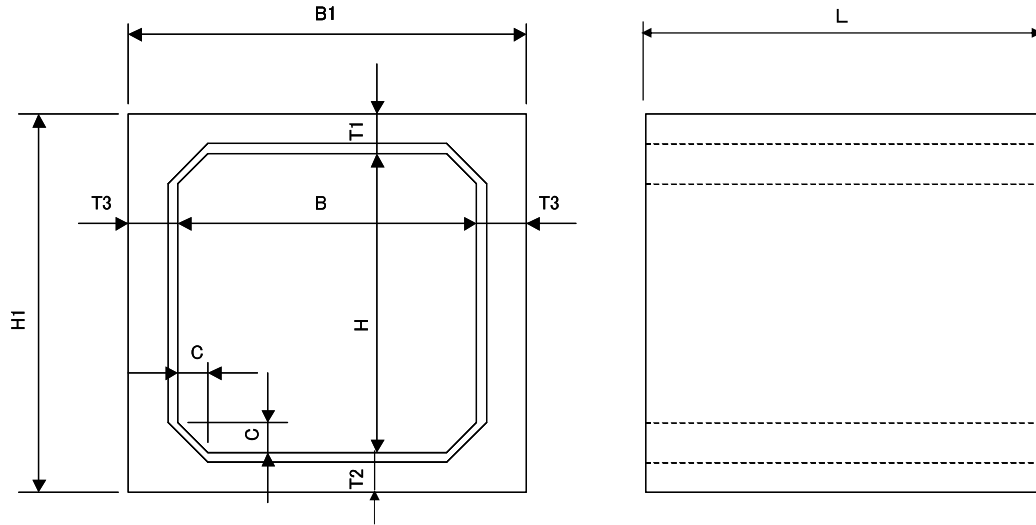


##### (2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

[5] 鉄筋コンクリートボックスカルバート

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

呼び寸法	幅及び高さ	厚さ	長さ
	B、B <sub>1</sub> 、H、H <sub>1</sub>	T <sub>1</sub> 、T <sub>2</sub> 、T <sub>3</sub> 、C	L
600×600～ 900×900	±4	+4 -2	+10 -5
1000×800～ 2500×2500	±6	+6 -3	
2800×2000～ 3000×3000	±7	+6 -4	
3500×2000～ 3500×2500	±10	+8 -4	

3 性能

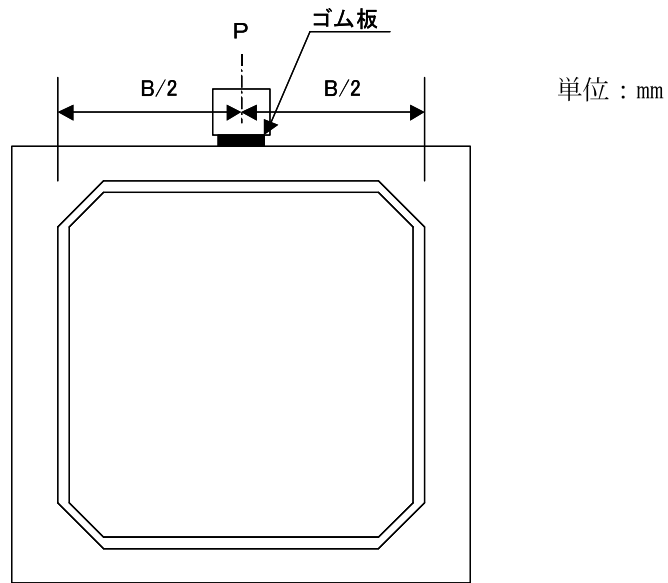
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

試験荷重は製造者の規定する荷重とする。

4 検査

(1) 載荷方法

載荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363（プレキャストコンクリート製品—性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 c）板状部材の単純はり形式載荷の場合に準じて行う。

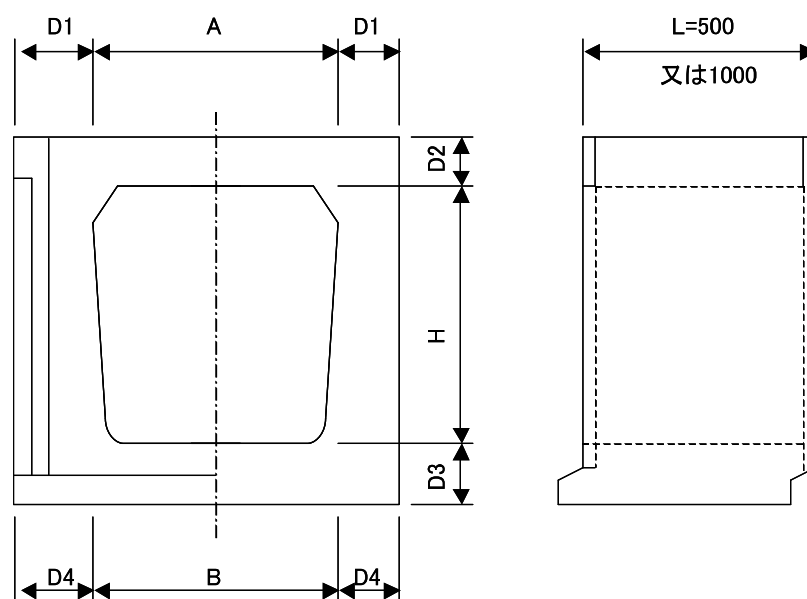


(2) 検査頻度

	外 観	形状・寸法	性能	配 筋
検 査 数	全数	1	1	1
1 ロ ッ ト		100	100	100

[6] 鉄筋コンクリート道路横断用ボックス暗渠

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

幅	高さ	厚さ	長さ
A、B	H	D <sub>1</sub> 、D <sub>2</sub> 、D <sub>3</sub> 、D <sub>4</sub>	L
±4	±4	+4 -2	+10 -5

3 性能

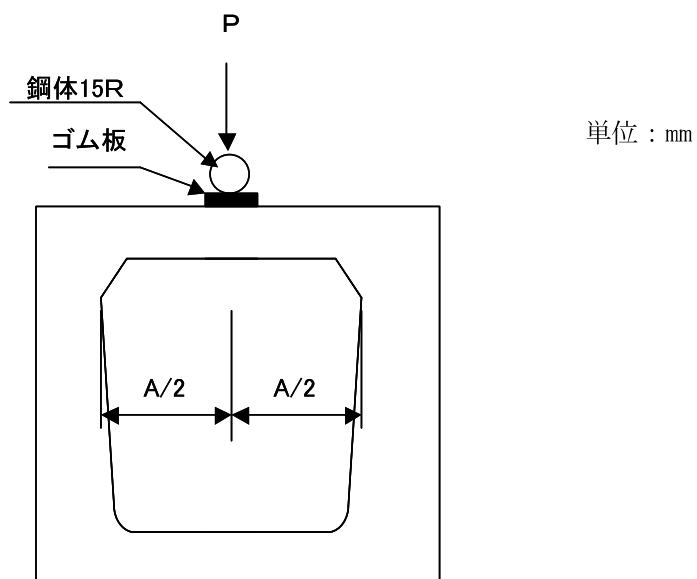
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

呼び	検査荷重 (KN)	
	T-14	T-20
200	30.4	43.1
250	36.3	52.0
300	41.2	58.8
350	44.1	63.7
400	47.1	67.7
450	49.0	69.6
500	51.0	72.6
600	53.0	75.5

4 検査

(1) 載荷方法

載荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品—性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 c) 板状部材の単純はり形式載荷の場合に準じて行う。

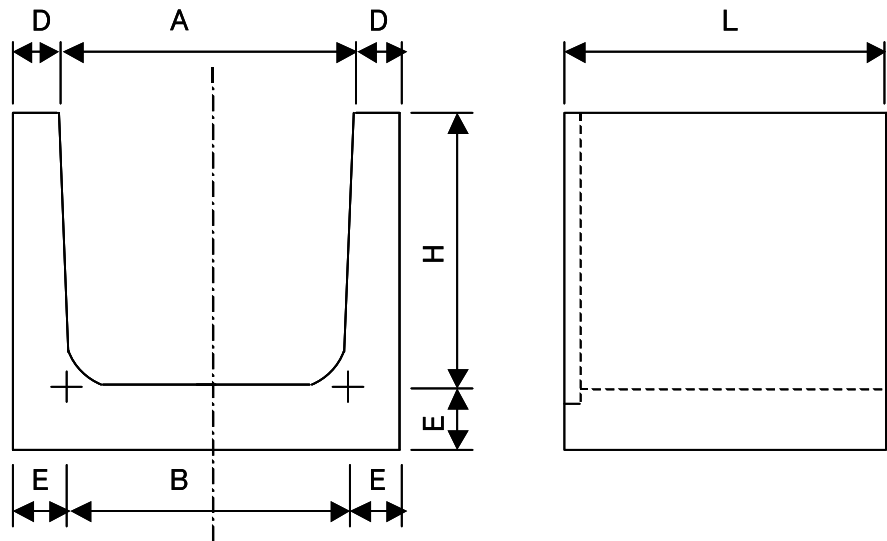


(2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

[7] 鉄筋コンクリートU形水路

1 形状・寸法



2 許容差

単位 : mm

幅	高さ	厚さ	長さ
A、B	H	D、E、F	L
±7	±5	+5 -2	±5

3 性能

製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

試験荷重は製造者の規定する荷重とする。

4 検査

(1) 载荷方法

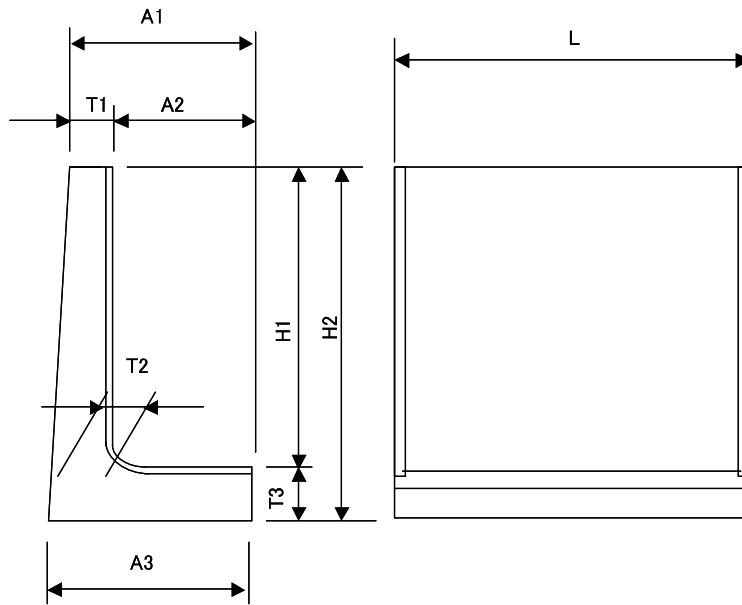
断面抵抗モーメントを確認できる方法とする。

(2) 検査頻度

	外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
検 査 数	全 数	1	1	1
1 ロ ッ ト		100	500	500

[8] 鉄筋コンクリートL形水路

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

呼 び	壁厚	幅	壁高	長さ
	T <sub>1</sub> 、T <sub>2</sub> 、T <sub>3</sub>	A <sub>1</sub> 、A <sub>2</sub> 、A <sub>3</sub>	H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	L
1000～1400	+6, -2	+10, -5	+6, -4	±5
1600～2000	+7, -3		+7, -5	
2000～2600	+8, -3		+7, -5	

3 性能

製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

試験荷重は製造者の規定する荷重とする。

4 検査

(1) 載荷方法

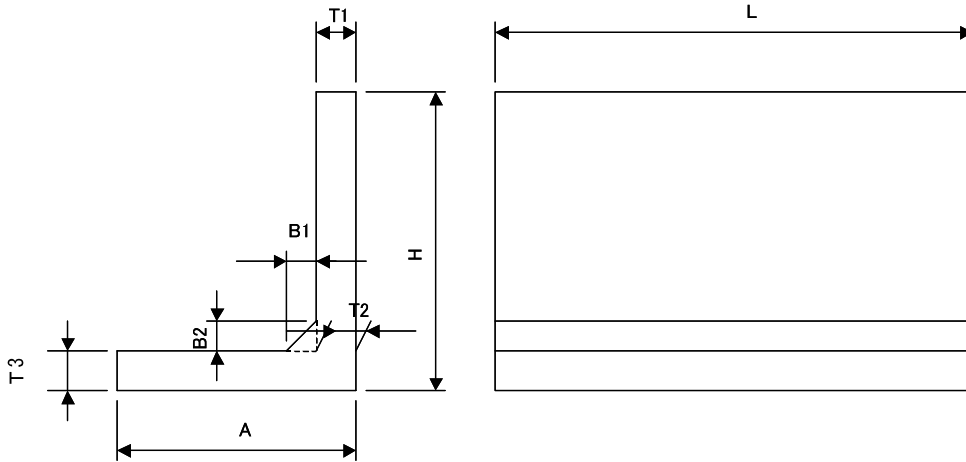
断面抵抗モーメントを確認できる方法とする。

(2) 検査頻度

	外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
検 査 数	全 数	1	1	1
1 ロ ッ ト		500	500	500

[9] 鉄筋コンクリートL形擁壁

1 形状・寸法



2 許容差

単位：mm

幅	高さ	厚さ	長さ
A	H	B <sub>1</sub> 、B <sub>2</sub> 、T <sub>1</sub> 、T <sub>2</sub> 、T <sub>3</sub>	L
+10 -5	+10 -5	+5 -2	+10 -5

3 性能

製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

試験荷重は製造者の規定する荷重とする。

4 検査

(1) 載荷方法

断面抵抗モーメントを確認できる方法とする。

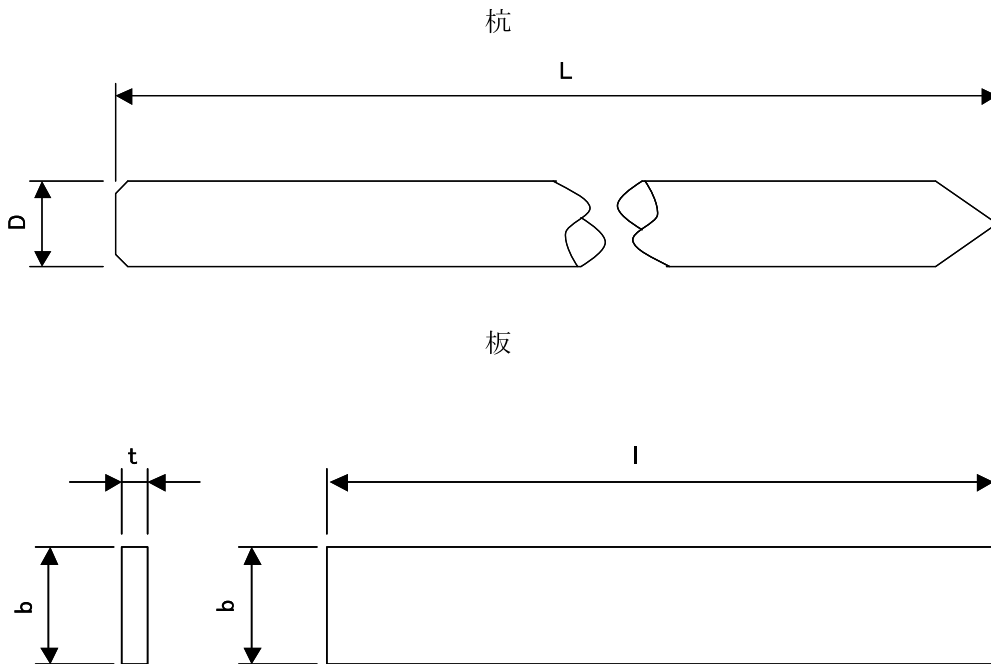
(2) 検査頻度

	外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
検 査 数	全 数	1	1	1
1 ロ ッ ト		100	500	500



[10] 法先用鉄筋コンクリート杭及び板

1 形状・寸法



2 許容差

杭

径	長さ
D	L
+5 -3	±10

板

幅	厚さ	長さ
b	t	L
+3 -2	+3 -2	+5 -3

注：板の荷重側が判断できる形状又は表示をすること。

3 性能

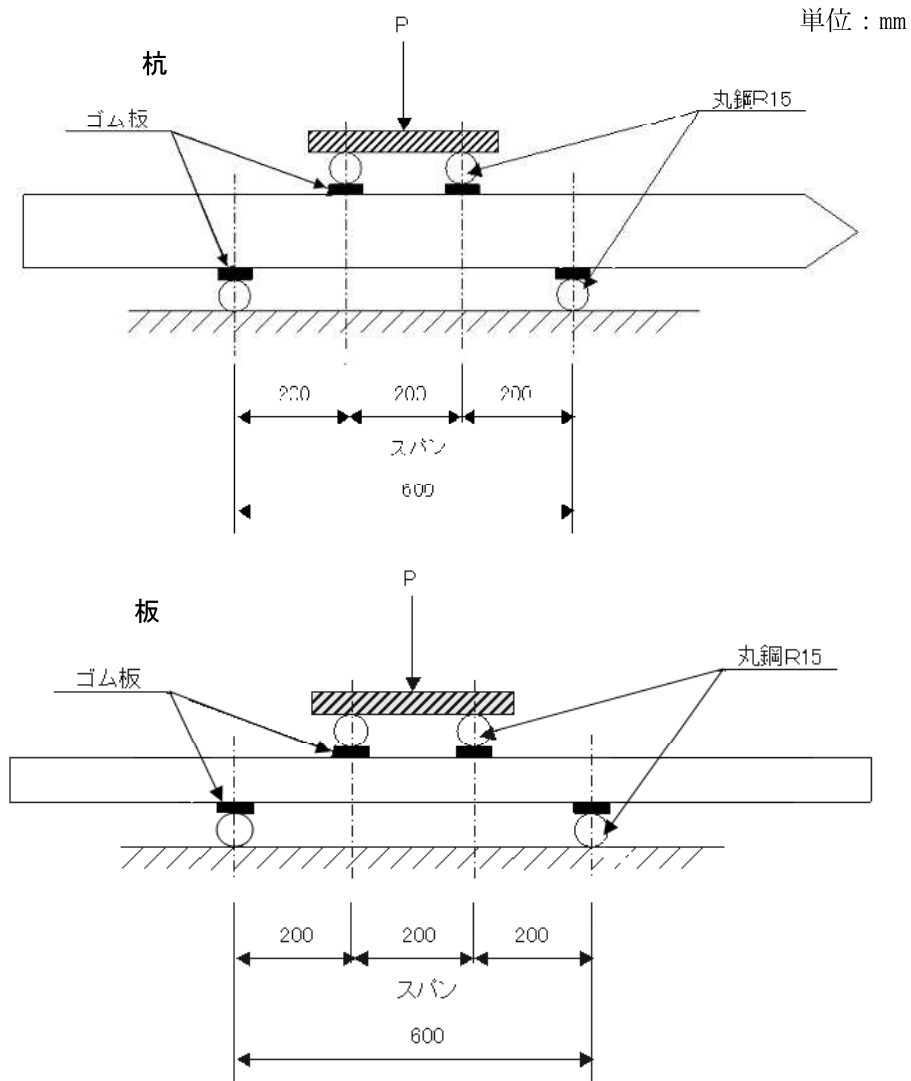
製品は、使用時に想定される常時の荷重に対して安全であり、ひび割れが許容値以内である性能を有しなければならない。

検査	材料	鉄筋コンクリート杭		鉄筋コンクリート板	
		φ 100mm	φ 127mm	t = 40mm	t = 50mm
検査荷重 (KN)		3.9	7.8	2.5	5.9

4 検査

(1) 載荷方法

載荷試験方法を下図に示す。試験は、JIS B 7721 に規定する 1 等級以上の試験機又は、これと同等以上の精度をもつ試験機を使用して、JIS A 5363 (プレキャストコンクリート製品—性能試験通則 5.1 製品の曲げ試験 a) はり部材の単純はり形式載荷の場合に準じて行う。



注：載荷位置は製品のほぼ中央とする。

(2) 検査頻度

外 観	形状・寸法	性 能	配 筋
全 数	$\frac{\text{検査個数}}{1 \text{ ロット}} = \frac{2}{1000}$		

[11] コンクリートブロック

1 形状・寸法

製造者の定める規格による。

2 許容差

単位：mm

種別	面	厚さ
張ブロック	±3	±5
連結ブロック	±3	+8 -5

3 性能

- (1) コンクリートの圧縮強度は製品出荷材齢において 18N/mm<sup>2</sup>以上でなければならない。
- (2) コンクリートの単位容積質量は 2.3 t/m<sup>3</sup>以上であること。

4 検査

(1) 検査方法

コアを採取するか、もしくはブロックに用いたコンクリートから作製した供試体により圧縮強度試験及び単位容積質量試験を行う。

供試体は、JIS A 1108 により試験を行う。また、供試体の作製は JIS A 1132 による。その場合、養生方法はブロックの養生と同一条件とし、ブロックから切り取ったコアとの相関を得ておかなければならない。

(2) 検査頻度

	外 観	形状・寸法	性 能
検 査 数	全 数	2	2
1 ロ ッ ト		1000	1000

[12] コンクリート柵

1 形状・寸法

製造者の定める規格による。

2 許容差

単位：mm

幅	高さ	厚さ
+5 -3	+5 -3	+3 -2

3 検査

(1) 検査頻度

外 観	寸法
全 数	検査個数 = 2
	1 ロ ッ ト = 1000